# 第1回環境社会配慮審查会

日時 平成 18 年 4 月 10 日 (月) 14:00~17:30

場所 JICA 本部 11 階テレビ会議室、JICA 兵庫テレビ会議室

出席委員	(敬称省略)	
委員	遠藤 博之	株式会社遺棄化学兵器処理機構 代表取締役社長
臨時委員	濱崎 竜英	大阪産業大学 人間環境学部都市環境学科 講師
委員	平山 義康	大東文化大学 環境創造学部 教授
委員	川村 暁雄	神戸女学院大学 文学部総合文化学科 助教授
委員(幹事)	松本悟	特定非営利活動法人メコン・ウォッチ 代表理事
委員(幹事)	満田 夏花	財団法人地球・人間環境フォーラム企画調査部 研究主任
委員	中谷誠治	財団法人亜熱帯総合研究所研究部 主任研究員
委員	夏原由博	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 助教授
委員長	作本直行	日本貿易振興機構アジア経済研究所 開発研究センター次長
副委員長	田中奈美	神戸芸術工科大学デザイン 学部環境・建築デザイン学科 助教授
委員	和田重太	和田・永嶋法律事務所 弁護士
委員	柳憲一郎	明治大学法科大学院 法務研究科 教授
臨時委員	渡辺 邦夫	埼玉大学 地圏科学研究センター 教授
委員	村山 武彦	早稲田大学 理工学部複合領域 教授
欠席委員		
臨時委員	原嶋 洋平	拓殖大学 国際開発学部 助教授
副委員長	平野 宏子	東京都水道局 練馬東営業所長
委員	田中章	武蔵工業大学 環境情報学部環境情報学科 助教授
事務局		
	米田博	独立行政法人国際協力機構 企画・調整部次長 兼
		ジェンダー・環境社会配慮審査グループ長
	渡辺 泰介	独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 ジェンダー・
		環境社会配慮審査グループ 環境社会配慮審査チーム長
	比嘉 勇也	独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 ジェンダー・
		環境社会配慮審査グループ 環境社会配慮審査チーム

- 村瀬 憲昭 独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 ジェンダー・ 環境社会配慮審査グループ 環境社会配慮審査チーム
- 吉倉 利英 独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 ジェンダー・ 環境社会配慮審査グループ 環境社会配慮審査チーム
- 委員・事務局以外の発言者
  - 小島 誠二 独立行政法人国際協力機構 理事
  - 大久保 恭子 独立行政法人国際協力機構 地球環境部
  - 亀井 直子 独立行政法人国際協力機構 地球環境部
  - 氏家 寿之 日本工営株式会社

**作本委員長** それでは、今年度の第1回環境社会配慮審査会を行いたいと思います。兵庫は声聞 こえますか。

川村委員はい、大丈夫です。

**作本委員長** それではまず最初に、JICAの小島理事からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**小島** JICAの小島でございます。環境社会配慮の責任者として、また新しい年度も始まりましたので、皆様にお礼を兼ねてごあいさつ申し上げたいと思います。

たしか昨年もごあいさつをさせていただきましたけれども、またその後、委員の皆様方には大変 私どもの審査会にご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。これで2年、ガイド ラインをつくって実施してまいりましたけれども、私どもの受けとめ方は、審査会の先生方の議論 が大事であることはもちろんでございますけれども、そういうご議論をしていただいているという ことがJICAの中に浸透して、プロジェクトの早い段階から環境に配慮していくという、そうい う取り組みが非常に定着してきていると思います。

ややもすると、この2年間のJICAの取り組みということが強調されがちですけれども、私も 関与しておりました、前回も申し上げたかもしれませんが、実はJICAは90年代の初めといい ましょうか、1990年から、環境については非常に前向きの取り組みをしてきたと思います。UNC EDがあったり、あるいは、これはJICAの仕事ではありませんけれども、サルダル・サロバル・ ダムの融資の問題があったり、90年代初めから非常に環境がイシューとして取り上げられるように なり、いち早くJICAとしてもガイドラインを作成して、いってみれば地道に取り組んできたと 思います。それが2年前に環境社会配慮ガイドラインに結びついたということだと思います。着実 に環境社会配慮というものをプロジェクトにきちっと反映させていくという取り組みの重要さというものを、 JICAの現場のレベルでも、またマネジメントのレベルでも共有し合うことが非常に 大事だと思います。

私、間違っているかもしれませんけれども、最近の国際援助の社会における議論をみていると、 これは大事なことですが、エイド・エフェクティブネスというようなことが非常に強くいわれるよ うになって、ハーモナイゼーションだとか、アライメントだとか、あるいは一般財政支援とかスワ ップスとか、そういう議論がすごくされるようになってきて、ややもすると、そういう特定の個別 のイシューというものが少し等価にされてないのかなという感じが私ちょっとするんですけれども、 環境についても、まさに環境社会配慮ということについては本当に引き続き重要ですし、JICA としても引き続き皆様方のご協力をいただいて進めていきたいと思っております。

ご承知のとおり、緒方理事長がまいりまして、現場主義、現場の重要性ということをJICAとし ても強く進めることになったわけですけれども、本部レベルでのこの環境社会配慮に対する重要性 というもの、これはみんなで共有し合っているわけでございますけれども、プロジェクトの形成の 最前線で役割を担っておりますJICAの職員とか、あるいは援助の関係者の皆さんの間でこうい う環境社会配慮というものについて一層考え方を共有し、重要性を認識し合うということが恐らく これから非常に大事ではないかと思います。そういう意味からも、引き続き審査会の委員の先生方 にはご協力をよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

作本委員長 ありがとうございました。

それでは、2つ目の議題に移りますが、平成17年度の環境社会配慮の報告ということで、事務 局の渡辺さんの方からお願いいたします。

**渡辺(泰)** それでは、平成17年度環境社会配慮の報告ということで、17年度、審査会以外で も、私ども、環境社会配慮審査チームで行いましたことを、研修、その他を含めましてご報告いた したいと思います。

まず要請案件のカテゴリ分類ですけれども、18 年度事業につきまして要請を取りつけまして、こ れを18 年度要望調査と呼んでおりますが、この18 年度要望調査案件のうちガイドラインの対象に なります開発調査、無償資金協力の事前の調査、技術協力プロジェクトにつきまして、777 件の要 請案件についてカテゴリ分類を行っております。カテゴリA、B、Cの分類といたしましては、開 発調査でカテゴリAが22 件、カテゴリBが98 件、無償資金協力でカテゴリAが8件、カテゴリB が121 件、それから技術協力プロジェクトではカテゴリAがありませんで、カテゴリBが18 件と いうような件数でございました。実際には、この件数、正式要請書が出ていないものが含まれてお りますので、正式要請書が提出されまして、カテゴリAにつきましては情報公開を進めたものから 審査会の方にご報告をしているという形になっております。

それから、実際に今度は採択案件についての審査でございますけれども、カテゴリA案件、それ

からカテゴリBの案件について、ガイドラインに基づく審査を行っております。開発調査であれば、 案件のスコーピングの段階と中間段階、報告書のドラフト段階の3つのタイミングで、担当の部署 が作成した資料について環境社会配慮審査チームで審査を行うということで、実際にはレポートに 対して、こういうことを修正すべきではないかというようなコメントをするという形で審査を行っ ております。この中でカテゴリA案件については、審査会の方に諮問・報告を行っているというも のでございます。

対象案件の数としましては、開発調査ではカテゴリAが11件、Bが93件、それから無償資金協 力ではカテゴリAが2件、Bが53件、技術協力プロジェクトではカテゴリBが6件というもので ございます。

これをちょっとセクター別にみてみますと、開発調査ですと、カテゴリAとカテゴリBの合計の 数では、水資源・防災の案件数が一番多く、その次に運輸交通、都市開発、農林水産、環境管理、 この環境管理はどちらかというと公外対策ですとか廃棄物、下水道の分野ですけれども、それから エネルギーといったような順番で続いております。

無償資金協力についても同じようにみますと、担当部署別に分類しておりますのでちょっとセクタ ーの分類が同じではございませんけれども、そういう前提でみていただきますと、カテゴリAとカ テゴリBの合計でみますと、運輸交通・電力のセクターが1番、その次に水資源・環境の分野、そ れから農漁村開発の分野が続いております。

続きまして2番目に環境社会配慮審査会による審査ですけれども、これは前回おさらいしましたの で簡単にいたしますが、13回の審査を行いまして、諮問・答申、それから報告の案件はここに掲げ たとおりでございます。

それから開発調査の事前調査の報告、それから要請段階でカテゴリAに分類された案件についてのJICAコメントについての協議・報告を行っております。

それから3番目に情報公開でございます。JICAホームページ上で環境社会配慮ガイドライン のページを設けまして、既に項目として設けられているものがございますけれども、情報を追加し た項目としまして、実施中の事業リスト、カテゴリAの要請案件リスト、17年度採択案件のリスト、 環境社会配慮審査会の議事録、諮問・答申、異議申立制度、調査研究というものがございます。調 査研究は、16年度に村山先生と川村先生が客員研究員でやられました報告書も今ホームページに掲 載されております。

それから4番目に実施能力の強化という点でございます。まず職員等でございますが、JICA 職員を対象に、ガイドラインの説明会、それから職員研修という格好で、環境社会配慮ガイドライ ンについての研修を行いまして、193名が参加しております。これは16年度に比べて数は減って おりますけれども、16年度はガイドラインの施行の年だったということでかなり集中的にやったと いうことがございますので、減少は自然かなと思っております。

それから専門家に対しましては、長期専門家が主になりますけれども、派遣前研修で、ガイドラ

インについての講義を行っております。あと、カテゴリAとカテゴリBの案件で、コンサルタント と契約して実施している案件につきましては、受注したコンサルタントへのブリーフィングを行っ ています。

それからあと、アジア地域全体をカバーしますアジア地域支援事務所というのをJICAのタイ 事務所と併設して設置しておりますけれども、ここに配置されております企画調査員から在外事務 所へのガイドライン説明や個別案件への支援も行っておるところでございます。

それから途上国の政府機関を対象にした実施能力強化としましては、研修コースとしまして、途 上国の方を日本に招いて行う研修ですけれども、これは世界各国を対象にしましたODAにおける 環境影響評価に係る集団実務研修という研修コースと、それから大洋州の国を対象にしました大洋 州地域環境社会配慮という2つの研修コースを実施いたしました。

それから関連情報としまして、主に職員向けということになりますけれども、途上国各国の環境 アセスメント制度について、どのような事業が対象になっていて、どういうフローで、どういう書 類を求められるのかという情報をまとめておりまして、今年度 17 年度は9カ国について作成いた しました。

簡単ですが、最後に「まとめ」ということで、1番目にガイドラインの施行から2年たちまして、 要請段階からガイドラインを適用した案件数がふえまして、環境社会配慮が浸透してきているとい うように考えております。

一方、個別の案件について私どものチームで審査しておりますけれども、もう何もコメントしな くても大丈夫という案件はまだ限られておりまして、記載の追加や修正などを求める案件が少なく ないという状況でございます。

それから2番目に、カテゴリA案件につきまして、環境社会配慮審査会でご議論いただいておる ところですけれども、委員の皆様からコメントを作成した上で答申を作成しておりまして、ご協力 に感謝したいと思います。

3番目に、研修や資料の提供という格好で、JICA職員、それから関係者の実施能力を強化す るということで、ガイドラインの円滑な運営を支援しております。これをさらに継続していくこと が重要だと考えております。

さらに 18 年度につきましては、ガイドラインの適用を継続して、その経験を蓄積するとともに 実施能力の強化に努めたいと考えております。

最後に審査会の名簿ですので、省略させていただきます。以上でございます。

作本委員長 ありがとうございました。

ただいま、事務局の方から平成 17 年度の環境社会配慮の報告を行ってもらいました。ただいまの報告について、ご意見、質問ありますでしょうか。

松本委員 ちょっと確認したいのは、このカテゴリ分類で、開発調査がAが22、審査会にかけら れたのが11、無償の場合が8案件に対して審査会にかけられたのが2件と。先ほど渡辺チーム長の 方から要請書が出ていないものも含まれているというご説明がありましたが、この差はすべて要請 書が出ていないものと理解してよろしいんでしょうか。それとも、要請書が出ているけれども審査 会にかけていないものもあるということなのか、そのあたりについてご説明いただければと思いま す。

渡辺(泰) まず数なんですけれども、1番の要請書が出てきた案件で、開発調査22件となっておりますけれども、もう一方、松本委員のいわれました、例えば開発調査でカテゴリAが11件というのは2番に書いてある数字かと思うんですけれども、この2番に書いてある11件というのは、実際には17年度以前に要請が出ている案件になりますので、1番に書いてある22件と2番に書いてある11件には重複はありません。

1番の方に書いてあります開発調査22件、それから無償資金協力8件については正式要請書が 提出されまして、その後、情報公開してよいかという確認を相手国に行います。その情報公開の了 解がとれたものから逐次審査会の方にご報告しているということですので、情報公開の了解がとれ たもので何か滞留しているとか、そういうものはない状況です。

満田委員 質問なんですが、2ページ目の表3で諮問・答申というものと報告というものがございますが、この差というのはどこにあるんですか。カテゴリAのものはすべて諮問という理解でよろしかったのかどうか教えてください。

**渡辺(泰)** 諮問・答申と報告の使い分けが従前は余りはっきりしていないところがございましたので、今年度は、基本的にはガイドラインが施行前に要請された案件については報告という格好でやらさせていただいております。ただし、例外的に、インドネシア国バリ州水資源開発の案件については、FS段階から適用ということになりましたので、そういう意味では、審査会でも、いわゆるFS部分につきましてはスコーピングの段階とドラフトファイナルの段階と2回ご意見を聞くことになるだろうということで、諮問させていただいたという形でございます。

作本委員長 ほかに質問が特になければ次に進みたいと思いますが。 関西の方もよろしいですか。 川村さん、特に質問ありませんか。

川村委員 ええ、特に大丈夫です。

**作本委員長** それでは、次の項目に進みたいと思います。3番目の委員長の選出ですが、申しわ けありません。私事で、4月末にインドネシアの方に赴任ということになりますので、新しい委員 長を選んでいただきたいと思います。こちらの会での互選ということになりますが、どなたか推薦 をいただければありがたいと思います。お願いします。

和田委員 村山前委員長が戻ってこられておりますので、村山前委員長を推薦いたします。

**作本委員長** ありがとうございます。ほかのご推薦、ありますでしょうか。自薦でも構いませんが、よろしいですか。 どういたしましょう。互選ということになっておりますから、皆さん方で拍手ということでよろしいですか。

村山委員 ご無沙汰をしております。事前にいろいろと話を伺っていたのですが、今年度、私で

よければまた務めさせていただきたいと思うんですが、ちょっと学務の関係で、学内の件で、月曜 日は早く来れても3時からということになります。ですから、これまでの開始時間より少し遅くな ってしまいますので、そういう条件がついてもよければ、私の方でまた務めさせていただければと 思っております。

**作本委員長** いかがでしょうか。3時からという酷な条件を今出されましたけれども、もしほか に自薦、他薦ありませんでしたら、ここで拍手でもって承認ということでお願いしたいんですが、 いかがでしょうか。

### (満場拍手)

**作本委員長** 今回は、事務局の方から私が会議を進めるようにといわれてますので、今回だけ、 越権行為だと思いますけれども、進行させていただきたいと思います。それでは、村山委員長に次 回からお願いするということで、どうぞよろしくお願いします。

次の4番に移ります。「カテゴリA案件コメント案の協議」ということで、これについて渡辺さん の方からお願いいたします。

渡辺(泰) それでは、1件ずつやらせていただきたいと思いますけれども、まずAC1-3の資料でございます。スリランカ国ギン川水力発電所フィージビリティ調査ということで、開発調査のFS調査でございます。

プロジェクトの背景からまいりますと、経済発展とともに増加する電力消費に対応するために水 力発電所の建設が必要ということで、49 メガワットの発電供給力を有します水力発電所建設のフィ ージビリティ調査及び対象地域の経済社会調査を実施するというものです。ダムと発電所の建設規 模は資料のとおりで、ダムと導水トンネル、発電所、送電線、アクセス道路を建設するというもの でございます。

立地としましては、スリランカ南部のギン川上流でございまして、ダム建設予定地の上流には世 界遺産に指定されています森林保護区がございます。要請書によりますと、ダムに沈む面積のうち、 移転住民数は約1,500名ということが予想されております。

環境社会影響としましては、ダム建設を伴う水力発電所の建設で、森林保護区に隣接しているとともに移転住民数が多くなることが予想され、自然環境や地域社会に対する重大な影響が懸念される。

環境社会配慮面のコメントにつきましては、大規模な水力発電所に係るフィージビリティ調査で、 事業実施により発生が想定される非自発的住民移転など環境社会影響について慎重に検討する必要 があるというようにしておりまして、ただいま情報公開中でございます。

これにつきまして、いわゆる要請書に添付されるスクリーニングフォーマットの記載がなかったというものではありますけれども、要請書本体の方にそのフォーマットに相当するような情報が記載

以上でございます。

作本委員長 ご報告ありがとうございます。

この案件は水力発電所ということで、世界遺産及び移転住民、かなりの数に上るということでご 紹介ありましたけれども、ご意見等あればお願いいたします。

渡辺委員 スリランカでは日本の援助の1つ、ダムで漏水してますよね。サマナラブウエアダム。 ああいうことがありますので、特にそれは書いていかなくてよろしいでしょうか。ああいう、せっ かくつくったのに100%運開ができないダムというのがありますので、これはここに書くかどうか はともかく、十分調査をした方がいいということは申しておいた方がよろしいかと思います。

**渡辺(泰)** 恐らく過去の援助の教訓的なことになると思いますので、コメントに書くというよりは、担当する地域担当の部と課題担当の部に伝えて注意喚起をしておきたいと思います。

松本委員 この概要の中に導水トンネルというのがあります。実際このダムがどういうデザイン になるのかわかりませんけれども、ダイバージョンを含むということであれば、ドナー河川、ある いはレスピエン河川というのが存在するのか、その辺がちょっとわかりませんが、もしこれが非常 に長い範囲にわたって導水し、断水地域をつくるようなことがあれば、その影響というのも大きく なります。ここに書いてあることだけではわかりませんけれども、導水に伴う影響というのは、今 の段階で深刻になりそうかどうかというのはわからないのでしょうか。

**吉倉** こちらの案件を担当している吉倉です。

今要請書で把握した限りでは、導水トンネル7キロぐらいあるのですが、同じギン川から取水す る予定です。詳細な地図がないので何ともいえない上、添付している地図もわかりづらい思うので すが、このギン川というのがちょうど森林保護区の南端に沿って流れておりまして、まず間違いな く、このダムを建設すればこの森林保護区の一部が水につかるという状況になりますので、そのこ とは注意すべきであると要請書にも記載されております。

松本委員 ということであれば、やはり導水についてはしっかりと情報を収集した上で、ギン川 自身の水量が下流域で大幅に減るようなことがあるのかどうか、あるいは導水後、どこに水がやら れるのかわかりませんが、その水の行き先で不自然な増水というのが起きないかどうか、またそこ に住んでいる人たち、あるいは自然環境はどうかということについては、やはり非常に注意深く調 査する必要があると思いますので、ここには森林保護区及び移転住民のことについて書かれていま すけれども、とかく忘れがちなのはこの導水に伴う影響ですので、これはぜひとも環境社会配慮審 査チームのコメントには含んでいただきたいと思います。

**吉倉** そのように導水トンネルについても注意するよう、できるだけコメントに含めて求めてい きたいと思います。

あと、若干予備情報ですけれども、今、水力発電のマスタープランをカテゴリBとして実施して いたのですが、その中で優先順位づけを行っており、当案件についてはその優先順位のかなり下位 になっているということを課題部から聞いております。

作本委員長 ありがとうございます。

松本委員 1つ言い忘れてしまいましたが、導水は水の流れを人工的に変えるわけですから、そ

の影響というのも今申し上げたとおり重要ですけれども、一方で、7キロある導水トンネルですの で、そこから相当数の土砂が出てくることは多分確実ではないかと。この土砂の行き先とか、当然、 その地盤とかは調べないといけないと思いますので、長い導水トンネルを掘るのであれば、土砂の 扱い、これも問題の起きてきた案件もありますので、注意深くみる必要があると思います。

**吉倉** もしこの案件を実施するとなったときには、その点もよく注意して求めていくとともに確 認していきたいと思っております。

**和田委員** 2 点ほどあります。

まず1点目は、プロジェクトの背景のところで、「温暖化ガスを発生させない電力供給源として」 という理由づけがなされてますが、これが事業の必要性のようにも読めるんですけれども、本当い うと、ここまで温暖化対策を考えてくれるなら非常にありがたいことなんですけれども、私にはこ の書き方はちょっと違和感がありまして、本音ではないだろうと思っています。率直にいうと、ダ ムを作りたいがために単に理由づけとして書いているのかなという印象があります。温暖化対策な らもっと再生可能なエネルギーというのが重要視されているわけでありまして、スリランカの電力 開発に関してはこれまで何度かこういうコメント案で議論したと思いますけれども、本当にこの地 域に電力需要があるのかどうかという点が重要だと思います。というのは、水力発電だってもちろ ん負の影響はたくさんあるわけですから、電力需要がなければ事業の正当性が問われるわけで、そ こがこの書き方ではよくわからないという点が1点目です。

それから2点目は、チームコメントのところで、「非自発的住民移転など多大な環境社会影響」と 書いてますけれども、これはもちろん住民移転もあるけれども、自然環境も重要でして、その上の 欄には自然環境のことも書いてありますので、このチームコメントのところでも、「など」としてー くくりにしないで、ダム湖周辺とか、流域全体に対する自然環境というのも入れてほしいなと思い ます。

**作本委員長** 私も、今の和田さんの質問の前者の方で、必要性が十分明示されてないのではない かと。今この時期にこれだけの、自然、世界遺産とか何か犠牲を強いてまで水力ダムをつくる必要 があるのかどうか、そこのところを、質問重ねますが、ご返答いただければありがたいと思います。

**吉倉** 本当に和田委員のおっしゃるとおりでして、要請書の記載通りだと、温暖化対策を述べて いるのですが、その理由づけというのもかなりあいまいですので、実施する際には本当にこの背景 等を踏まえて確認する必要があると認識しております。

2点目のコメントについては、できるだけ踏まえて、自然影響等にも留意する必要があるという ことを記載するようにしたいと思います。

作本委員長 ありがとうございました。ほかにご質問ありますか。

**柳委員** 1 点だけですが、どうして導水トンネルをつくらないとこの水力発電ができないのか、 そこら辺の経緯をちょっと教えていただければと思うんですが、導水トンネルをつくると、結局、 河川流域への水利用それ自体が大きく変更されますので、流域周辺の人々の生業、それに大きな影

響を与えると思うんですね。ですから、その点どうして必要なのか、通常のダム開発とちょっと違うということのようですので、その理由についてもう少し教えていただければと思うんですが、今の段階でわからなければ、その必要性については十分精査するようにしていただければと思います。 渡辺(泰) 要請書には具体的な記載がありませんようですので、一般論としてだけ申し上げますと、水力発電用のダムですので、水を落っことす必要があります。ですので、トンネルないしは大きなパイプで発電所まで水を運ぶということは必要になると思いますので、水力発電用のダムという意味では、ダム湖から水を引っ張るためのトンネルをつくるというのは一般的にあることかなと思っております。どうしてこの直径、落差、長さなのかというのは情報ございませんので、それはちょっとわかりません。

**柳委員** 今の説明だと、ダム湖に水を引くために導水が必要ということですか。それは排水する ためというわけじゃないんですね。ダム湖のかなり上流部分にまでずうっとさかのぼって水を集め るためにという意味なんでしょうか。

**渡辺(泰)** 今私が申し上げたのは、ダム湖から発電所まで水を引っ張るためと。通常は、分水のためであれば、恐らくダム湖が、例えば、そこまで、分水した上で、つまり、一つの川にダム湖をためて、それをもう一つの川にもっていくための導水トンネルという書き方にはなっていないということです。

**遠藤委員** 通常、河川にダムを作り、発電する場合は、河川を堰きとめて、その水量と水位を確保し、その落差で発電します。ダムから発電所までの水路を導水トンネルといい、普通は鉄管等で落差を確保するわけです。ただ、7 キロの長い距離のトンンエルが必要になるのは状況が理解できません。多分、発電所の場所の確保が非常に難しいところだから、わずか 63 メートルの落差のために7キロも引っ張ってこなければならないのではないかと思います。普通、別の河川にダイバージョンすることは水系を変えることになり慎重な調査が必要であり、そのような表現がない限り、発電後の水は同じ河川に戻すと思います。

作本委員長 いかがですか。今の遠藤さんの説明で。

小島 私が質問するのはあれですが、これはファイナンシングなんていうのは全く計画ないんで すか。ある程度どこがファイナンスするかなんていうのは知らされてますか。どこが融資するかと いうのは。

**吉倉** 全くそういう情報は得ておりません。

満田委員 先ほどマスタープランについておっしゃっていましたが、そのマスタープランはJI CAも関係しているんでしょうか。

**吉倉** JICAの方で開発調査を現在実施中です。

満田委員 その中に環境社会的な側面の検討は含まれているんでしょうか。

**吉倉** 開発調査段階でカテゴリBとしておりますので、もちろん環境社会配慮団員を入れまして、 開発調査SEAレベルでの環境社会配慮調査を実施しております。

満田委員 その中で、例えば維持流量についての検討ですとか、WCDガイドラインに照らした スリランカとしての水力セクターで環境社会配慮はどうやっていくかとか、そのような検討は含ま れていますか。

**吉倉** 個別サイトの詳細な調査というのは全くやっていないので、あくまでも机上レベルででき る範囲の環境社会配慮調査なので、そのあたりではまだであると思われます。もし今後進める場合 は改めて詳細な調査が必要になると考えています。

満田委員 この事業は優先度はそれほど高くないようだということをおっしゃっていたんです が、せっかくJICAさんとしてスリランカの水力セクターについてマスタープランをかけていら っしゃるのであれば、スリランカの水力発電事業についてどういう視点から環境社会配慮を進めて いくか、代替案が検討される段階からのコンサルテーションは、スリランカとしては通常はこうや っている、あるいはより実質的なコンサルテーションが行えるようにできるとか、そういうご検討 もされる余地があります。

**柳委員** 先ほどの導水トンネルの件はわかったんですが、基本的に、その地域の水循環系を遮断 するということに大きな影響を与えますので、その点は十分配慮するようにというコメントです。

濱崎委員 2点ちょっとお聞きしたい。

先ほど環境社会配慮チームの方から、保護区で水没する地区があるというご発言があったようで すが、保護区にしても、世界自然遺産で、スリランカという国がそこの自然を守ろうという意思の あらわれですよね。そこをそういう開発することという方針になっているということなんでしょう か。

それともう一つは、これは発電を目的としてますけれども、利水ですね。農業用水とか水道です よね。そういうものとか、治水というような役割は基本的にはないと。発電一本という、目的は発 電だけということでよろしいんでしょうか。

**吉倉** まず1点目ですが、保護区であるのになぜ水没させるのかと。その点は私も要請書をみて いてかなり疑問に感じましたので、もしやるとなれば、本当にこの保護区に隣接してまでのサイト が必要なのかということはもちろん精査していく必要があると感じております。

2点目、治水に関しては要請書に全く記載されておりませんで、あくまでも発電を目的とした事業です。

村山委員 私もその保護区が水没するというところがちょっと気になったんですが、立地概要の ところでは、8,864 のうち 2,772 が世界遺産であると書いてありますね。この水没する地域の中に 世界遺産の地域もあるということなのか、あるいはそこまではわからないのか、そのあたりはいか がでしょうか。

**吉倉** 世界遺産地区は、地図の方のシンハラジャ森林保護区でも若干北東部分のようでして、世 界遺産地区はこの水没地帯に入っていないと認識しています。

作本委員長 この世界遺産地区は水没対象には入っていないんですね。

吉倉 はい、保護地区のみです。

**作本委員長** もしほかにご質問なければ、まだほかの案件もありますので移りたいんですが、い かがでしょうか。

じゃ以上でスリランカの件を終わります。次の案件に移りたいと思いますが、ブータンの件、お 願いいたします。

**渡辺(泰)** 資料ACの1-4 でございます。ブータン国低圧配電線・情報通信の詳細調査及び遠隔地域における小水力に係るフィージビリティ調査というものです。

ブータンで、JICAの方で2003年より地方電化マスタープランの調査を実施しておりまして、 今ほぼ終了に近づいておる段階ですけれども、この結果、人口の10%については、いわゆる配電網 による、オングリッドによる電化が困難で、オフグリッドによる電化が必要という状況です。ほと んどの地域で太陽光による電化が有効であろうと見込んでおりますけれども、一部地域では小水力 発電が有効であろうということで、候補地5つを選定しております。

この地域については、詳細な現地調査はマスタープランの調査の中では行っていなかったという ところでございますけれども、配電線の調査につきましては、開発調査で行っていなかったために、 さらに地方電化を進めていこうとすると配電線網の調査が必要であるとしております。あわせまし て、光ファイバーを交えた配電線建設により効率的な地方開発が可能となるということで、あわせ て情報通信の調査も要請内容に含まれているというものでございます。

調査の項目ですけれども、低圧配電線・情報通信については 20 県を対象にしまして、小水力に ついては4つの県を対象にしまして、低圧配電線の現地調査、それから配電線網のIEE、EIA の実施、水素製造装置、バイオマスによる電化のパイロットテスト、それからCDMのためのプロ ジェクトデザインドキュメントの作成、情報通信網の便益・適量化に関する調査、小水力候補地域 の現地調査による実施優先順位の確定というものが調査内容として示されております。

ブータンの国土の7割を森林が占めておりまして、9つの保護区で国土の26%を占めております。 また、保護区をつなぐ野生生物の移動可能地域として、生物回廊が定められております。

予想される環境社会影響といたしましては、低圧配電線の敷設、小水力発電所の設置により、森林 伐採や作業用道路の建設が必要となるために、生態系、地域資源利用への影響が想定されると。こ れらを伴う地域が 20 県中の 12 県に及ぶ見込みであると想定しております。

環境社会面のコメントとしましては、地方電化マスタープランの調査結果によると、保護地区や生物回廊が対象地域に含まれることが想定されており、 E I A レベルの詳細な環境社会配慮調査に基づいて影響緩和策を検討する必要があるというようにしております。これについては情報公開中です。以上です。

作本委員長 ありがとうございました。

和田委員 2点あるんですけれども、1点目が、プロジェクトの背景の2行目ですね。一番最後、 「人口の約10%が孤立地域に居住する人口約10%については」という表現になっています。多分

これは書き間違いだと思うんですけれども、意味としては、全人口の10%が孤立地域にいるという 意味なのか、それとも孤立地域に住んでいる中の約10%の人口にとってオングリッドによる電化が 困難といっているのか、どちらなんでしょうか。これが1点目の質問です。

それから2点目は、この案件というよりは一般的な質問になってしまうかと思うんですけれども、 事業概要の4番でCDMというふうに出てますが、CDMに関しては、私、何点か疑問あるんだけ れども、今1点だけ、JICAさんにお聞きしたいことがあります。これは特にきょうお答えいた だかなくても結構なんですけれども、気候変動枠組み条約の締約国会議で、これはたしか5年ほど 前、COP6だったと思うんですが、CDM利用に当たってODAからの転用は認めないという条 項が採択されたと思うんですが、ほかにもCDMに言及している案件がありますので、COP6の 採択された条項との関係でどうお考えなのかというのをお聞きしたい。これが2点目です。

小島 2点目は私がむしろぜひとも答えたいんですが、COP6の現場にいましたのでよく覚え ているんです。COP6の最後の段階では、あれは実は流れてしまったんですけれども、最後の段 階での結論は、LDCについては認めましょうということだったんです。ただ、一般論として、O DAの資金がダイバートしてはいけませんよという大前提があったんですが、LDCについては認 めますということになったんですね。そのLDCというのは、我々のいう意味のLLDCだったん です。

ただ、その後またDACで議論があって、最後の結論は知りませんけれども、CDMについては ODAカウント認めましょうということになって、ただ、それはカウントの仕方についてはまだ議 論やっているのかもしれません。つまり、若干のディスカウントが必要ではないかと。そのディス カウントの仕方をどうするかというあたりで議論されているのではなかったかと思います。

当時は、COP6の段階では日本が孤立してましたけれども、むしろほかのドナーの方から、ODAカウントしていいと、あるいはすべきじゃないかという議論が出てきて、むしろ方向としては そっちになっていて、今の議論は、ちょっと繰り返しになりますけれども、ディスカウントの仕方 をどうするかということだったのではないかと思います。

COP6については私の申し上げたとおりです。

作本委員長 ありがとうございます。

**吉倉** 1 点目に関しては、人口約 10%は孤立地域に住み、オングリッドによる電化が困難という 意味です。申しわけありません。

満田委員 2 点ございまして、1 点目は、ここでいう小水力発電と呼んでいるものの定義ですね。 大体規模としてどのぐらい以下のものを想定しているのか、それとも、まだそういうような定義が ないのかどうか。

それからもう一つは、環境社会配慮審査チームのコメントの中で、一番最後に「EIAレベルの 詳細な環境社会配慮調査に基づいて影響緩和策を検討する必要がある。環境社会配慮調査に基づき、 影響緩和策を検討するのはもちろんなんですが、例えば事業の妥当性みたいなものを記述されても よろしいんじゃないかと何となく感じました。

というのは、ここでかなりの部分、先ほど話にも出た、CDMというものを意識されてこの調査を 進められるのであるとすれば、要は、かなりの森林伐採とか保護地域への影響というものを念頭に 置いたときに、そういった影響とCDMの効果というものが果たしてバランスがとれてジャスティ フィケーションされるものかどうかというような議論もあろうかと思いますので、これがいわゆる 水力セクターのセクター全体としての開発につながるようなことが想定されているとすれば、小水 力というあいまいな言葉で今語られてしまっているところに懸念もございますので、ちょっと慎重 めにされた方がよろしいのではないかと思います。

作本委員長 ただいまのことはコメントということで、ご意見ということでよろしいですか。 満田委員 ちょっと小水力の定義についてはご回答下さい。

**吉倉** 定義となるとちょっと難しいのですが、私も、マスタープランのときに、この小水力どう いうものかと、経済開発部、担当部署に聞いたところ、本当に一般的な日本の農村地域でも行われ ている、川をちょっとせきとめて水を流しながら小規模な水力発電するということで、日本語で書 かれた小水力にかかわる説明をしている冊子をみせていただきましても、これと同じようなものを 考えているということを聞きました。それを拝見した限りでは全く住民移転は発生せず、考えられ るとすれば、下流域への水量が若干変化することによる影響があると思いますので、水量による影 響は今後も注意してみていく必要があると考えております。

作本委員長 満田さん、よろしいですか。

満田委員 はい。

**遠藤委員** 今の点と若干重なるのですけれども、小水力発電というもののイメージがわかない。 少なくとも人口 75 万人の 10%の人たちが地方に分散されているわけで、一つの小規模発電水力が 住民何人ぐらいを対象にしているのか知りたいですね。また、ブータンは電力は水力発電ですから、 CDMなんていう議論はおかしいと思います。まず小規模はどのような規模を考えているのか。そ れから、もし本当に小部落を対象にしているのであれば、ここで書いてある光ファイバーの導入は 何でここでもってくるのかというのがよくわからない。

たしか日本では無線の援助をしているはずです。ブータンは厳しい山岳地帯で、いわゆる線を引 くということが難しいわけです。ですから、もし本当に緊急的なものでの連絡網とすれば、無線が まず対象になり、ケーブルを引くとか、光ファイバーなんて考えられない。もともと光ファイバー というのは大きな容量の情報を送るために使われているのではないでしょうか。

**吉倉** 情報通信網についても、このフィージビリティ調査の中で本当に妥当か調査することにな るのだとは考えています。恐らく、小水力と情報通信網、必ずしも地域が一致してないと今のとこ ろ認識しているのですが、この点も含めてフィージビリティ調査で確認することになると思います ので、注意してみておきたいと思います。

渡辺(泰) 実際にはマスタープラン調査の中でも、小水力について細かい現地調査はやってい

ませんけれども、カテゴリAにした理由としては、小水力による影響はそれほど大きくないと考え ております。国土全体の中で、保護地区、あるいは生物回廊が占める面積が大きいものですから、 そうすると、少なくとも配電線を敷設しようとすると、どうしても保護区にかかることになるだろ うということで、大きい影響としては、保護地区、生物回廊の中で配電線を建設することによる森 林伐採やアクセス道路建設による影響ということでカテゴリAにしております。

**作本委員長** この配電線というのは、よく日本の山の方でみるような鉄塔に相当するものでしょうかね。どういうものをイメージしているんでしょうね。

**吉倉** 後ろの地図が若干みにくかったかもしれませんが、これがマスタープランで成果として出 された地図です。薄く色塗りされている部分が保護地区でして、この黒い線というのが今のところ の配電計画です。11 キロボルト以上と左下の欄に書いてありますので、鉄塔プラス配電線になるか と思います。

**作本委員長** 配電線の場合に、詳しくないんですけれども、自然生態系への影響というのは、移動する鳥だとか、何か影響出ないものですかね。

**夏原委員** 配電線だけなら問題ないと思いますけれども、配電線引くためには道路をつけないと だめなんで、それでここでも重視されているんだと思います。

ついでに質問なんですけれども、事業概要の2番ですが、IEE及びEIAの実施という、これ は相手国機関が実施するものですか。それと、下のチームコメントの方で、EIAレベルの詳細な 環境社会配慮調査というのは、相手国機関のEIAの結果をみて、どのような調査なり、相手国の データをどう読むかという、そういう別のものなんでしょうか。それとも同時になさるということ なんでしょうか。

**吉倉** 要請段階で確認したところ、ブータン国の制度においてIEEとEIAの明確な分け方が されていません。その点、ブータン国制度においてはIEEレベルの調査になるかと思うのですが、 JICAとして協力する際は、保護地区等が含まれていますので、EIAレベルの調査を出来るだ け実施していくよう支援していくという考え方です。

作本委員長 ブータンから、アセスの研修あたり、呼んでましたね。そのときまだ整備されてな いというような報告を聞いているんですけれども、これからのところかもしれませんね。わかりま した。

よろしいでしょうか。質問さらにあれば。

**濱崎委員** プロジェクトの背景のところには、「一部地域においては小電力発電が有効とし、候 補地5つが選定された」となって、事業概要のところでは、小水力は4県。これは一つの県に2つ 候補地があるという考え方でいいのか。それともう一点、小水力のフィージビリティスタディをす るといって、3)の水素製造装置及びバイオマスによる電化のパイロットテストというのは、これ は水力ではなくて、バイオマスエネルギー利用の電力化だとは思うんですけれども、ここでは全く 話が合わないんですが、この3番が唐突に入った理由は一体何なんでしょうか。 **吉倉** まず1点目については、濱崎委員のおっしゃるとおり、4県ですが、1県、どこかはちょっと忘れてしまったのですが、ダブっております。それで、5つの候補地になります。

3番目の水素製造装置及びバイオマスですが、たしかマスタープランのときに、小水力以外にも バイオマス、あと太陽光も含めて妥当性を調査しております。よってこのフィージビリティ調査で は一応小水力を主体としているのですが、本当に小水力でいいのかということを改めて検討すると いうふうに解釈しております。

**濱崎委員** そうすると、プロジェクトの背景のところで、小水力発電が有効としながらも、あく までもそれがメインで、ほかにもいろいろやっていった方がいいという、検討していくべきだとい うことですよね。となると、このバイオマスエネルギーということは、日本でも今一生懸命、ある 部分実用化というか、研究もされて、もう一歩のところで実用化、要するにコストのこととか諸問 題があって、バイオマスエネルギーの利用というのはなかなか入っていけないところがあるんです が、そういうことも、ある意味、最先端のことも含めて、ここのフィージビリティ、妥当かどうか をやっていくということでよろしいんでしょうか。

吉倉 そのように解釈しております。

作本委員長 よろしいですか。

田中(奈)委員 1点ちょっと教えていただきたいんですけれども、英語の方の概要をみせていただくと、10<sup>th</sup> Five Year Plan というのが出てくるんですが、これと日本語で書かれている背景とか事業概要の中に出てくる電化マスタープランというものの関係というのはどうなっているんでしょうか。

**吉倉** ちょっと確認したいのですが、下の情報公開しているプロジェクトアウトラインといいま すと・・・・・。

田中(奈)委員 ええ。プロジェクトアウトラインもそうですし、プロジェクトの解説のところ にも、要するに、第10次5カ年計画ですか、これに沿った形でのプロジェクトをという書き方を されているんですが、日本語の方をみますとその第10次5カ年計画については全然触れられてな いと思いますので、それを踏襲した形でのマスタープランが開発調査で行われたのか、それは逆な のかとか、その辺の関係が不明瞭だなと思ったので、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

**吉倉** その点、こちらのプロジェクトの背景に書き忘れたというか、抜けていた部分なのですが、 ブータン国側が今 10 次 5 カ年計画を作成している段階でして、 その作成をJICAがマスタープ ランおよびフィージビリティスタディで支援するという位置づけになっています。

**作本委員長** その第 10 次の5カ年計画の中にこの電力供給が入っていて、そのもとでこういう マスタープランというふうにつながってくるわけですね。

吉倉はい。

作本委員長 わかりました。よろしいでしょうか。

それでは、次にインドネシアのスラウェシ地域開発支援道路計画調査、こちらの方に移りたいと

思います。

**渡辺(泰)** それでは、資料ACの1-5で、インドネシア・スラウェシ地域開発支援道路計画調 査でございます。開発調査で、マスタープラン及び優先区間に関してのフィージビリティスタディ とベイシックデザインの調査でございます。

プロジェクト背景としましては、スラウェシ島はインドネシアの中でも交通インフラの整備がお くれているということで、JICAでも既に道路網の整備計画の調査を実施してきておりますが、 今回の要請は、過去の調査結果を参考にした上で、スラウェシ島全体を対象とした交通網整備計画 を策定すると。それによって主要産物の効率的な搬送や多極分散型の地域開発を期待するというも のでございます。

事業概要としましては、スラウェシ島全体を対象とした道路網の整備・改善ということで、FS の対象となる優先道路は現段階では確定していませんが、インドネシア側からは、調査を行う対象 としまして、1番目に、マミナサタ広域都市圏、これはマカッサルとその近郊の土地利用計画の確 認、それから2番目に既存の道路網整備計画の改善と優先プロジェクトの選定、3番目に優先プロ ジェクトに係るフィージビリティスタディ、4番目に実現スキーム、官民連携や円借款に直結する 整備事業実施計画が挙げられております。

立地概要ですけれども、スラウェシ島、17万4,600平方キロメートルの島で、生物多様性のホットスポットに指定されております。6つの州に分かれておりまして、人口約1,500万人で、その過半数がマカッサル周辺に集中しているという地域でございます。

予想される環境社会影響としましては、大規模な非自発的住民移転が予想されるほか、大気汚染や 騒音、振動、交通事故、生態系の影響などの可能性があるというようにしております。

環境社会配慮面のコメントにつきましては、大規模な非自発的住民移転や公害、事故の発生、生 態系への影響など広範囲にわたる環境社会影響が予想されると。慎重な環境社会配慮が必要であり、 インドネシアの制度上もEIAが必要とされるとしております。

情報公開は、公開済みでして、特にコメントはございませんでした。以上です。

作本委員長 いかがでしょうか。

**遠藤委員** ちょっと基本的なことをお尋ねします。過去にこれだけ調査をやっていて、また全体 を調査するという理由が、少なくともこのプロジェクトの背景からは全く読み取れないので、むだ な調査になるのではないかなという感じがしますけれども、どうでしょう。

**比嘉** まずインドネシア政府からの要請書の中で、インドネシア側からの理由づけとしましては、 過去に行われた調査は部分部分に限られたものであるということで、今回は全体をみた上で全体規 模のプランをつくってほしいということがあります。また、今までにJICAが協力した開発調査 の中で、中央スラウェシ、そして南東スラウェシ、さらに、今はマカッサルで、当時、1989年はウ ジュンパンダンとたしか呼ばれていたんですが、そちらの都市圏の道路の計画というのが出ており まして、その過去の開発調査におきましては、2009年までを目標にして、5つの放射道路、そして 3つの環状道路の整備が提言されているんですが、実際は、その後、そのマスタープランに基づい た道路整備をインドネシア側では想定どおり進展していないという現状もあるようです。

そういったことから、今回、一たんそういった整備計画をスラウェシ全体の規模で見直して、そ こから過去の調査も参考にした上で優先プロジェクトを策定して、さらに、事業概要の(4)であ りますが、官民連携や円借款といった実現に結びつけられるようなベイシックデザインの方まで面 倒をみるといいますか、支援してほしいということが新たに出されています。

**遠藤委員** 私は、インドネシアの道路網については、多少わかっています。地方道路網整備には 世銀、アジ銀、JBIC、がかなりの資金を提供しています。確かにスラウェシの整備は非常にお くれています。これだけの3つの、JICAが調査やっているのですけれども、このJICAの調 査結果を受けて建設につながったという話を私は聞いたことがないので、調査は本当にもう一回や らなきゃいけないのかどうか、その辺が知りたかったんです。

**比嘉** もう一回やる必要があるかというのは、恐らく、そもそもどうして今までの計画、実現が おくれたかということを分析してみないとわからないかとは思うんですけれども、まずそれが第一 だとは思います。

**遠藤委員** 背景として、インドネシア政府から要請があったというのは事実と思うのですけれど も、なぜそうなったのかというのを加えていただく必要があると思いますけれども。

米田 私も、細かい、具体的なことは全くわかりません。一般的な話です。過去にやっていて、 しかも道路の案件をやってないというのは、そこは本当に同じような気持ちでいます。考え方とし てですね。ですから、これは原課で一応確認して、それで何らかの形でちょっと報告いただいたら いいかなと思います。

比嘉 案件というのは?

米田 いってみれば道路工事です。やっているんですか、既に。

**比嘉** 開発調査は.....

米田 開発調査はやってますけれども、工事です。調査だけではなくて、案件につながってきているのか、実際のプロジェクトにつながってきているのかどうかということです。

遠藤委員 橋梁建設の無償資金協力は実施していると思いますが。

**比嘉** ただし、過去に計画を立てた優先的な案件などはまだ実現してはいません。

米田 だから、そういうことも含めて、今なぜこうなのか。幾つも開発調査をやって、要するに 工事まで実現してないわけですね。ですから、それはどうだったのかということはちょっと調べて、 また返事させていただいたらいいんじゃないですか。

**比嘉** そうですね。わかりました。

**作本委員長** 今のお話で、私も数年前ですけれども、マカッサル道路、結構利用させてもらって ますが、場所によっては全く、たしか世銀だったと思うんですが、すばらしい道路ですが、牛がの そのそ歩いていて、使われないところもあります。南の方から北に上がる、たしか2本経路がある んですね。あともう一つ、ちょうどトラジャとかあのあたりを抜けていく道もあるかと思うんです けれども、さらに行くと高速道路になるかと思うんですが、マカッサルは、かなり開発意欲燃えて ますので、調査自体は繰り返しやってでもいいことじゃないかと思います。もう既にやったのにな んていうことになると問題あるかわかりませんけれども、これからちょうど開発の重点箇所等も変 わってきているかと思いますので、こういう試みは、もう一回見直してみるということも含めて、 特にほかの世銀がつくった道路がすごい批判を受けていたり、あるいは今地方での開発と鉱物資源 の開発等も含めていろんな問題も抱えているところですから、全体を見渡していただくという意味 では、こういう調査というのはやっぱり基礎だと思いますから、ぜひお願いしたいと思います。

**比嘉** ありがとうございます。まだ採択にはなっておりませんが、採択になって事前調査を行う というような段階になりましたら、まず最初に過去の開発計画がなぜ実現しなかったのかというこ ととか、あと新しい情報も含めて妥当性とか必要性などを検討した上でまたご報告させていただき たいと思います。

**作本委員長** この場合に、大規模な非自発的住民移転というんですけれども、至るところに人が 住んでますので、恐らく、この住民移転はどこに道路通しても同じことが起こるかと思いますから、 当然起こり得る問題ということで考えていかないといけないじゃないかと思いますね。 ほかにどなたかご意見ありますか。

**松本委員** 1つ気になったのは、要請段階では官民連携や円借款等というものが入り、スキーム の名前にもベイシックデザインが入っている。つまり、マスタープラン、FS、さらに基本設計調 査、3つをセットで進めようということなんだと思います。今後、JBICの円借款部分がJIC Aの方に来た場合、こういう案件がふえてくることは予想されるわけですし、新しいODA大綱上、 当然調査をむだにしないためにもどうやって実施につなげるか、調査のための調査でないJICA のあり方というのは課題だとは思います。しかしながら、この案件がいきなり最後に基本設計調査 までいくという案件であるという説明になっているかというと、私はそれだけの説得力がここにあ るような気がいたしません。したがって、今の段階で要請がBDまで入っているわけですけれども、 これを本当に見越して受理するのかどうかというのは極めて重要なことかと思います。

大規模な住民移転も予想されるわけですし、必要性に対しても、過去の調査のレビューをしなけれ ばいけないという中で、わかりました、最終的にはBDまでやりますというふうにJICAが、あ るいは外務省がいうことは私は好ましいとは思えませんので、もしこれをやるにしても、先ほど遠 藤委員がいった点を重点を置いて、優先プロジェクトの選定ぐらいまでで一たんとめて、それ以降 が必要かどうかを考えるべきではないかと思います。

**柳委員** 松本委員と同じく、マスタープランレベルでとどめておく必要があるのではないかという意見です。

作本委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。 じゃ今のご意見、記録にとどめるということでお願いします。

3時半近くになってきましたが、次の案件もいいですか。ウクライナにおける高速道路ネットワ ーク開発調査、こちらの案件のご紹介をお願いします。

**渡辺(泰)** それでは、資料AC1-6 でございます。ウクライナにおける高速道路ネットワーク 開発調査という案件で、開発調査のマスタープランと、それから優先区間に関してのFSというも のでございます。

プロジェクトの背景としましては、ウクライナはヨーロッパとアジアの中間という地理的な条件 を生かして、周辺国へのトランジット国家としての経済発展を目標に掲げておりますけれども、交 通インフラの整備がおくれ、現時点ではトランジット国家としての可能性を十分に生かし切れてい ない。ウクライナを通して輸送される貨物は年間10億トン以上、トランジットの人数は25億人以 上に達しています。そのほとんどが自動車による輸送でありますけれども、ソ連崩壊後に財政状況 が悪化したために、道路の維持修復能力は大幅に低下しており、橋梁の半数は欧州の基準を満たし ていない状況にあるということで、道路及び橋梁を整備することによって、経済効果と、それから 欧州基準を満たす道路整備を優先課題としたいというものでございます。

事業概要としましては、事業の規模、工事内容は確定していませんけれども、首都キエフとスロバ キア、ロシア、黒海沿岸をつなぐ2,200キロメートルの路線を優先道路として提案しております。

内容としましては、ウクライナ側の計画能力の向上、既存の道路ネットワーク、交通計画の見直 しと、それからデータ、分析、予測のアップデート。それから選定された優先プロジェクトのフィ ージビリティということで、要請書では、リピフとハリキフ、シンフェロポリ、首都キエフを結ぶ 道路網が優先事業として提案されています。それからカウンターパートに対する技術移転が挙げら れています。

立地概要としましては、対象地域がウクライナ全土にわたるということで、60万3,700キロメートルの総面積というものでございます。

予想される環境社会影響としましては、高速道路のFSが含まれておりますので、住民移転や大 気汚染、騒音・振動などの大きな影響が発生する可能性があると。また相手国制度上、EIAが必 要となっています。

環境社会配慮面のコメントとしては、高速道路のFSが含まれており、住民移転、騒音・振動、 大気汚染など環境社会面への大規模な影響が予想される。また、相手国の制度上、EIAが必要と されるとしております。

これは情報公開中でございます。以上です。

作本委員長 ありがとうございます。

それでは、ご意見お願いします。

**遠藤委員** プロジェクトの背景がよく理解できないのでちょっと追加説明していただきたい。東 ヨーロッパを含むヨーロッパの道路網は非常によく発達していて、現在ウクライナがどういう状態 かというと、道路の維持管理ができてないから問題であって、交通需要が増えて高速道路が必要だ ということがどうもこの背景からは読み取れない。ヨーロッパとロシアとを結ぶ経済的なものが余 りなくなってきているということを述べながら、高速道路が必要ということは理解に苦しむ。

高速道路の建設は、最近はODA資金でなく、民間資金を投入する方向で、しかもウクライナの 技術力というのはかなり高いレベルにあると私は理解しているので、このような状況下でもJIC Aは技術協力するのかといったとき、何で日本に要請してきたのかと。何か、政治的な背景がある のかどうか、その辺も含めて背景をもう少し整理された方がよいのではないかと思うのですが。

**比嘉** 先方からの要請資料の中では、JBICからの円借款につなげたいというような部分もあ ります。ただし、それが、今遠藤委員の方からもご説明いただいたとおり、本当にJICAとして 協力する必要性がどれほど高いかということにつきましては、JICA内でもまだ議論していると ころであります。

作本委員長 ウクライナからの案件なんて余りないですよね。

比嘉 少ないですね。

作本委員長 ほかの方どなたかご質問ありますか。

**柳委員** 事業概要の2行目をみると、これは総延長ですか。総長となってますけれども、約2,200 キロの路線ということですね。2,200 キロですから、日本でいうと北海道から九州まで、そういっ た形のものをつくるということですよね。それでスキームとしては開発調査からさらにフィージビ リティスタディまでということになってますので、これも先ほどと同じなんですけれども、具体的 な妥当性があればFSをやってもいいと思いますが、その前に、まずそういう限定してやるのでは なくて、マスタープラン段階でとどめておくというのは、こういった考え方が必要ではないかなと 思います。

**比嘉** ありがとうございます。これは要請の資料の方も情報がかなり少ないというか、あいまい な表現が多くて、例えば既存道路の修復が主になるのか、新設をつくるのかというのもはっきり書 かれておりませんし、この 2,200 キロというのも、これはつなぐポイントの名前があって、それを こちらで距離を計算していくとこういう形かなということで、地図も添えてありますが、かなり漠 然としています。

しかも、先方から要請されている事業の概要の中で、既存の道路ネットワーク、あるいは計画調査の見直しという表現もありまして、2,200 キロも確定というわけではないという文言もあり、これは具体的内容も余り固まっておりませんので、今ご指摘がありましたように、いきなりこの形でFSというのは難しいと思います。まず、そもそも採択されるかどうかというのがあるんですけれども、実施するにしても、マスタープランというか、事前の段階で内容をもう少し具体的に詰めないと先には進めないのではないかとは思います。

**作本委員長** 裏のページに地図がありますよね。これでいくと、ウクライナの国土全部にまたが りますので、2,200 キロになるかどうかわかりませんけれども、かなりの長さですよね。

**比嘉** そうですね。トランジットということで、スロバキア、ロシアと黒海をつないで首都と、

各ポイントを全部つなぐというような要望は出ております。

作本委員長 いかがでしょうか。ご質問ありますか。よろしいですか。

じゃ小休止に入る前に、もう一枚紙がついているかと思いますが、AC1-7 について、事務局からご説明をお願いします。

**渡辺(泰)** A C の 1-7 は無償資金協力の採択案件リストで、カテゴリ C のものです。採択案件 リストですので、説明は省略させていただきます。

**作本委員長** じゃこれで議題の5番までが終わりましたので、小休止を入れた後に、ネパールの 件から始めたいと思います。

それでは、10 分ほどでよろしいでしょうか。40 分から再開ということにいたします。小休止に いたします。

(暫時休憩)

### 作本委員長 再開します。

次の案件に移ります。ネパール国カトマンズ盆地都市廃棄物管理計画調査、フォローアップ報告 ということでご報告をお願いいたします。

**渡辺(泰)** それでは、ネパール国カトマンズ盆地都市廃棄物管理計画調査ですが、ネパール国のカトマンズ盆地の5都市の廃棄物管理のアクションプランをつくるという開発調査でございまして、案件の開始自体はガイドラインの施行前から始まっている案件でございまして、昨年、ファイナルレポートが提出されております。その後、作成されましたアクションプランを具体化するということで、調査を継続するような格好でフォローアップ調査が行われております。

そのフォローアップ調査の一つに廃棄物の埋立地のEIA調査を行うというものがございまして、 この廃棄物の埋立地が大規模で、ネパール側の環境影響評価制度のEIAの対象になるということ で、開発調査の段階はカテゴリBで実施しておりましたけれども、この埋立地のEIA調査の部分 はカテゴリAと考えられるということで、審査会に報告させていただくというものでございます。

タイミングとしましては、ネパール側のスコーピングができ上がった段階になりますけれども、 きょういただいたコメントをまた今後の調査内容に反映させていただければと考えております。さ らにもう一回、JICA側の協力の最後の段階でEIA調査のドラフトレポートをつくることにな りますので、その段階でもう一回審査会にご報告をさせていただきたいと考えております。 あと、EIA調査自体もネパール側が予算手当てをしてやっておりまして、そのEIA調査の一部。

例えば地質調査などをJICAの方で協力するという形になっております。そういう面では、きょういただいたコメントをJICA側の調査に反映する部分もあれば、ネパール側独自でやる部分はネパール側に、こういうふうにやるべきではないかと話をしていくことになるかと思っております。 では、案件の説明を地球環境部、調査団の方にお願いします。 作本委員長 それでは、よろしくお願いします。

**亀井** 地球環境部で本件を担当させていただいております亀井と申します。よろしくお願いいたします。

調査の詳細については調査団の方から直接ご説明させていただくのですけれども、初めに概要を こちらから説明させていただきます。お手元に、こちらの配付資料として「ネパール国カトマンズ 盆 地都市廃棄物管理計画調査 環境審査会(当日配付資料)」というものがあると思いますが、あ と事前にファイナルレポートの要約版と、スコーピングレポートとEIAのTORをお渡ししてい ることと思います。このレポートの位置づけですけれども、スコーピングレポートとEIAのTO Rについては、調査団が技術的な支援はしたのですけれども、基本的にはネパール側の方で環境保 護法に基づいて作成しております。Annex に 2005 年の8月に行われましたパブリックノーティス の結果もついているのですけれども、こちらについてはネパール語で従来出されていたものを非公 式な形で調査団の方で英訳したという位置づけになっております。

大久保 Annex はこちらのスコーピングレポートに添付されているものです。本日配付している 資料ではありません。

亀井 電子データの方でお送りさせていただいていると思います。あと、現在の段階ですけれども、スコーピングレポートとEIAのTORにつきましては、もう既にネパール側の環境科学技術省によって承認を得られております。2006年の3月ですね。現在はネパール側の方でコンサルタントの調達手続に入っている段階になっておりますので、今後実施をしていく段階で、どういうふうに進めていくべきか、よりよい実施方法はどういうものかというところでのご助言をいただければと本日は思っております。

あと、本調査、概要は先ほど渡辺の方からもご説明させていただいたのですけれども、非常に特 徴的な調査となっております。2つありますけれども、1つ目としましては、大きなマスタープラ ンをつくっているというより、むしろカトマンズ盆地の5都市のアクションプランの作成というこ とを行っております。目的としまして、廃棄物の管理をしていく上での行政官のキャパシティ・デ ベロップメントというのが主眼に置かれております。その中で、例えば調査団の方でいろいろ工夫 しまして、クリーン・カトマンズ・バレー・スタディ、CKVという略語を用いて、この調査につ いて、この言葉が現地で普及しているのですけれども、そういう形でのキャンペーンですとか、現 地語で「サファサファルハムロラハール」という、「きれいなまちは私たちの願い」という意味です けれども、こういったスローガンなんかを用いて、現地の行政官だけではなくて、住民の意識啓発 なんかにも力を入れて行ってきたものになっております。

2つ目の特徴としましては、先ほど説明あったのですけれども、最終レポートが実は昨年の9月 に提出されています。現在の位置づけというのが、最終レポートにありますアクションプランの実 施支援ということで、約1年間、フォローアップを行っています。そういった1年間の協力の中で 実際にアクションプランを実施していく過程をサポートしていくというような形になっております。

従来の開発調査とは形が若干異なるということを念頭に置いていただければと思います。

早速ですが、配付資料の1ページ目をごらんください。調査の概要、簡単にですが、重なる部分も ありますが、ご説明させていただきます。

調査の目的としましては、各都市に対する廃棄物管理アクションプランの策定ということで、第 1に、2015年を目標年次としましたカトマンズ盆地における各種の廃棄物管理能力向上に資するア クションプランを策定し、カトマンズ盆地5市のごみ管理率を向上させる。第2に、各市及び地方 開発省及びSWMRMC、廃棄物管理資源化センターといっておりますが、のキャパシティ・デベ ロップメントを行うものになります。

調査の対象地域ですけれども、1ページ目の前の地図をごらんいただければわかるかと思いますが、 モニターの方をみていただけるとよくわかるかと思います。

## (パワーポイント)

カトマンズ市、ラリトプル市、バクタプル市、ティミ市、キルティプル市の5都市を対象にして おります。あとは、最終処分場の候補地としまして、それらの郊外にありますオカルポワ、左上の ところ、お配りした資料の左上にも載っていますが、こちらが処分場の候補地として、カトマンズ 盆地外ですが、対象となっております。

調査の範囲ですけれども、ネパール側と合意されたスコープ・オブ・ワークの中におきましては、 対象としている廃棄物は都市廃棄物、住民、一般家庭から出てくるもの及びレストラン、ホテル、 オフィス等から排出される一般廃棄物と非感染性の医療廃棄物となっております。また産業廃棄物 ですとか感染性の医療廃棄物に関しましては、今回、対象とはなっておりません。

調査全体のフローですけれども、1ページの次のページにA3のフロー図があります。まず最初 に国内準備作業を行った上で、フェーズ1の中で調査内容の周知及び調査実施体制の構築というこ とでインセプションレポートを作成しております。

フェーズ2の中では現況把握調査とドラフトのアクションプランの策定を行っています。このド ラフトファイナルアクションプランの中で選定された優先活動をもとに、フェーズ3の中でパイロ ットプロジェクトの計画の策定と実施を行いまして、最終的なレポートを作成しております。昨年 の9月にその最終的なレポートが策定されたのですけれども、その後、フェーズ4でアクションプ ランの実施に係るフォローを行うということで、約1年間の予定で、今フォローアップ期間という ことで支援を続けております。まさに今はフェーズ4の段階にあるということになります。 それでは、調査の詳細について調査団の方からご説明させていただきます。

**氏家** 私、本件の総括を務めてます、日本工営の氏家と申します。よろしくお願いいたします。 今ご紹介にあずかりましたとおり、本件の概要につきまして、時間も限られますところ、簡単では ございますが、ご説明させていただければと思います。 先ほど、本件、若干特徴的だというお話がございましたが、従来のJICAマスタープランにお きますと、現況把握、その問題分析、それでマスタープランをつくりまして、必要に応じてFSと いう流れになるわけでございますが、今回は、最初、現況把握から問題分析を行った後、ドラフト アクションプランをつくりまして、そのドラフトアクションプランに基づいてパイロットプロジェ クトを行っております。そのパイロットプロジェクトの結果を受けて、アクションプランを最終的 に最終化したという流れになっております。

もう一つ特徴的なところとしまして、基本的にはネパール側のキャパシティ・デベロップメント を行いながら開発調査を行うということで、キャパシティ・デベロップメント・タイプスタディと いっておりますけれども、調査の過程、アクションプランの問題分析、ドラフトアクションプラン の作成、パイロットプロジェクトの実施と各々の活動の過程を通じてキャパシティ・デベロップメ ントを行ったというところでございます。

それで、調査の対象におきましては、現況の把握、ごみ捨てなどを初め、ネパール国の対象5都 市のごみ管理の状況がどのようになっているのかということを、既存資料、それから現地の調査で 把握した上で問題分析を行っております。問題分析を行いまして、ドラフトアクションプランをつ くりました後、パイロットプロジェクトを行ったわけでございますが、大きく5つのパイロットプ ロジェクトを実施いたしました。4つは技術面から、もう一つは管理・運営面からということにな りますが、収集・運搬の改善でございますとか、ごみの減量化の促進、そして最終処分の計画、そ れから運営の改善、そして住民の啓蒙啓発と行動変容ということを目指した技術面からの4つのパ イロットプロジェクト、そしてもう一つは、ごみのデータ管理でございますとか、あるいは予算の 申請でございますとか、いわゆる管理・運営面からのキャパシティ・デベロップメントを目指した パイロットプロジェクトを実施したわけでございます。

これは一つの例でございますが、ごみの減量化におきましては、プラスチックでございますとか、 あるいは有機系のごみを分別して、それをコンポストにしたり販売したりして、ごみの減量化を図 るという地域ぐるみの活動でございますとか、こちらは後ほどまた詳しくご説明いたしますが、最 終処分場の改善、ネパール側が設置しているところの改善を行ったわけですけれども、改善を通じ たいわゆる衛生埋立、それから準好気式埋立の技術移転をパイロットプロジェクトとして実施して おります。

調査のパイロットプロジェクトの一環としましては、住民の意識、啓蒙・啓発、それから行動変容 ということを目指した、マスコミュニケーションを通じた教育というものも実施いたしまして、そ の一環としては、パブリックイベントなども実施して、積極的な広報とともに住民の意識啓蒙・啓 発の向上に資したというところでございます。

それで、本件、ガイドライン施行前から始まった案件ではございますが、積極的に住民と対話を 図りながら計画をつくっていこうということをネパール側と合意して進めておりまして、都合5回 のパプリックヒアリングをアクションプラン作成まで実施しております。5都市それぞれで実施い たしましたので、5×5で25回のパブリックヒアリング、途中できなかったとき、市があったわけですけれども、20回以上のパブリックヒアリングを通じて、現況の問題点ですとか、作成中のドラフトアクションプランのフレームワーク、それからパイロットプロジェクトの実施状況の説明に伴う住民からのコメント、そして最終的にパイロットプロジェクトの結果に基づいたアクションプランの策定など、住民との対話を図りながら作成、実施してきておるところでございます。

これはパブリックヒアリングの風景でございますが、ネパール側の実施担当者、タスクフォースと 呼んでますけれども、そのタスクフォースメンバーからの状況の発表でございますとか、住民の方々 も巻き込んだグループディスカッション、そしてそのディスカッションの結果をプレゼンテーショ ンしてもらってまた議論に資するということなどをパブリックヒアリングで実施してきております。 調査の広報の一環といたしましては、ニュースレターの発行でございますとか、あるいはウェブサ イトをつくりまして積極的に広報も行っていたところでございます。

廃棄物に関するアクションプラン策定の基本となる部分の将来のごみ発生量につきましては、調査の過程、それからパイロットプロジェクトのごみ管理の一環といたしまして、ごみ質調査を行いまして、現況の発生源単位、それから将来の発生源単位の設定を行っております。

それからネパール側のカトマンズ市のマスタープランでございますとか、それを策定するベースと なりました人口データなどに基づきまして、現況、将来の人口を設定した上で将来のごみの発生量 を設定しております。2004 年現在で5市の人口は大体 100 万人というところでございますが、ネ パール側との共同で推定しました 2015 年の人口は大体 150 万人、1.5 倍ぐらいになるだろうと想 定されました。ごみの発生量におきましては、現在、5都市合計で日量約 400 万トンでございます が、人口の増加と、それから発生原単位の伸びから、将来的には 800 万トン弱のごみの発生量にな るだろうと見積もられました。

そのごみの発生量データなどに基づきましてアクションプランをつくるわけでございますが、5 市それぞれアクションプランをつくることも考えられたわけでございますけれども、5市である程 度共通的、共同で実施した方がより効率的に廃棄物管理ができるであろうというところから、アン ブレラコンセプト、共通基本方針ということをいっておりますけれども、そのアンブレラコンセプ トを5市との共同でつくっております。その中には、収集運搬に関する事項、ごみの減量化に関す る事項、最終処分場に関する事項などいろいろ含まれるわけでございますけれども、それらのベー スに各市でアクションプランをつくったところでございます。

そのアンブレラコンセプト、共通基本方針の中には、特にコストを要します施設整備に対しまして、共通的につくった方がより効率的に整備できるだろうと、あるいは運営できるだろうというと ころから、カトマンズ盆地全体での施設整備計画をアンブレラコンセプト、共通基本方針のもとに 策定しております。

これはお手元の資料にもあるところで、4ページになりますが、現在ある施設に将来設置する施設 を加えまして、カトマンズ盆地での 2015 年までを目指した全体的な施設の運営計画というものを つくっております。その施設運営計画におきましては、カトマンズ市、ラリトプル市、キルティプ ル市をゾーンAとし、バクタプル市、ティミ市をゾーンBとした形で、それぞれ処分場、中継基地、 あるいはごみ減量化施設などを計画したところでございます。詳しくはまた後ほど説明いたします。

そのアンブレラコンセプトに基づいた各種のアクションプラン策定に当たりましては、我々、ご みの管理率という指標を提案いたしました。その管理率というのはどういうことかといいますと、 発生量に対してどのぐらい収集しているかという収集率が用いられることが多いわけでありますが、 それ以外に、ごみの減量化に資する部分で市として役割を果たした部分、あるいは住民が独自に自 分たちでごみを減量化した部分、いわゆる発生する前に減量化された分を見込んで、収集されたご みとあわせてごみの管理率という指標を提案したところでございます。その管理率に基づきまして、 現在の状況、それからターゲットとなります 2015 年の管理率を設定してアクションプランを策定 いたしました。

アクションプランの構成でございますが、現況、将来のフレーム、そしてビジョンとターゲット、 それらを達成するためのアプローチと戦略、それから短期、中期、長期の活動という形で構成され ております。事前に配付されております概要版にも、A3の横長の表として各活動が記載された表 が添付されておったかと思いますが、各5市、それから地方開発省の下でこの5市の廃棄物管理の 全体を統括する廃棄物管理資源化センターのアクションプランをそれぞれ作成したというところで す。

このアクションプラン、2015年まで、短期、中期、長期の活動というところから構成されたわけ でございますけれども、それをより具体的に実現していくために、今現在で申しますと、ネパール 年度の年次計画というものをつくっております。これが今下に出ておりますアニュアル・ワーク・ プラン・オブ・ザ・フィスカル・イヤー2005~2006というところになります。

それで、このアクションプラン、それから年次計画をつくったところでファイナルレポートが昨 年の9月に我々調査団から提出されたということになりますけれども、そのつくりましたアクショ ンプランをより具体化、より実現化していくために、今現在、フェーズ5としてモニタリングフォ ローアップをしております。このモニタリングフォローアップ、大きく分けまして、3つのコンポ ーネントからなっております。最初はアクションプランの実施状況をモニタリングしまして、必要 に応じて技術的な支援を行うモニタリングフォローアップ、それからパイロットプロジェクトの一 環として実施しました最終処分場の運用などにかかわりますフォローアップを行うコンポーネント、 そして、今回のフォローアップ、モニタリング結果を受けまして、来年度ネパール側がつくる年次 計画に対するリコメンデーションを行う3番目のコンポーネントと大きく3つのコンポーネントか ら構成されております。

今回のカテゴリAになった経緯は1番のモニタリングフォローアップに関連するところになりますけれども、このモニタリングフォローアップも、中身をみていきますと2つのコンポーネントからなっております。1つ目は、年次計画の活動実施状況をモニタリングしていくと。これはある一

定フォームを用いまして、進捗管理をネパール側、日本側で行っていくといったところでございます。

それから2番目、これは1-2 になりますが、あらかじめ何らかの技術的支援が必要であろうと考 えられるある特定の活動に対してフォローアップを行うというものでございます。これは主にパイ ロットプロジェクトで実施した活動の継続に資するものでございますけれども、ごみの収集、減量 化、あるいはごみのデータ管理に対する技術的支援と施設整備に対する環境社会配慮面からのサポ ートということになります。今回のカテゴリAになった件により関係するのはこの2番、ちょうど 色が変わっておりますけれども、施設整備に対する環境社会配慮面の技術的支援というところにな ってまいります。

その中身でございますが、長期処分場として、バンチャレダンダというところに最終処分場が計 画されておるわけでございますけれども、そのEIAがネパール側によりまして実施されていると ころに技術的支援を行うというものでございます。

2-2 におきましては中継施設の整備に対する環境面の支援でございますけれども、こちらはIE Eがネパール側によって将来的に行われるわけですが、その前段となるIEEの実施方法、あるい は基礎資料収集などに対して技術的な支援を行ったものでございます。今回のカテゴリAになった 経緯としましては、1番の長期処分場に対するものと理解しております。

その長期処分場について若干経緯をもってご説明いたしますと、こちらが我々調査団が乗り込ん だ時点、2004年のときの最終処分場の状況でございます。ちょっと画面が暗くてみづらいところが ありますが、右側にピンク色でゴカルナLFS、ランドフィルサイトの略ですが、ゴカルナ処分場、 それからそのすぐ下にジョルパティDS、ダンピングサイトの意味ですが、2つの水色のマークが みえるかと思いますが、こちらは、我々調査団が乗り込んだときには既に閉鎖されておった処分場 でございます。特にゴカルナにつきましては、これはドイツの支援でできたわけでございますが、 住民の反対などによって閉鎖されたという処分場でございます。2000年に閉鎖されたわけでござい ますけれども、それ以降、左側に茶色でバグマティダンピングサイトがみえるかと思いますが、こ のバクマティ川のところで今ごみの投棄を行っているという状況でございました。

片や一方、バクタプル市などにおきましては、右下にハヌマンティリバーダンピングサイトという ところがみえますけれども、こちらの方にごみの投棄を行っているといった状況でございます。左 上のところがシスドルショートタームランドフィルサイトで、こちらは我々が乗り込んだときにネ パール側が既にEIAの手続などを実施して準備をし始めておったところでございます。まだごみ の埋立自体は行われておりませんでした。

こちらがバグマティ川の状況でございます。河川沿いにごみを埋立、その上に若干の覆土をして いるところではありますけれども、左下の写真にみられますように、河川岸にごみをどんどん埋立 おりますので、水路の部分が狭隘化するおそれがあるというところでございますとか、右側はちょ っと暗いところの写真でございますけれども、昨年の2月にネパール政府の方針変更がありまして、 夜間にごみを収集するということに変わりまして、今現在、夜間にごみの処分が河川沿いで行われ ているところでございます。

左上の写真はキルティプル市のごみの処分場になりますけれども、これもバグマティ川沿いで、 ほぼカトマンズ市などと同じところにごみを捨てております。下の写真2つは、バクタプル市がご みの投棄を行っているハヌマンティ川のダンピングサイトになります。

そのような逼迫した状況におきまして、パイロットプロジェクトの一環として、ネパール側が準備を進めておりましたシスドルの短期処分場での改善ということを我々調査団として支援いたしました。右下の写真が我々調査団が乗り込んだときの状況でございますけれども、そこを準好気式の 埋立処分方式に改善して、最終的に整備してあげようというのがパイロットプロジェクトでございます。

我々調査団といたしまして、掘削でございますとか、浸出水の処理施設などの設置、あるいは右 上は浸出水の収集管の設置を行った上で、左下の写真にあるように、処分場のごみが受け入れられ る状態で整備に対する支援を行ったところでございます。

このパイロットプロジェクト、それからパイロットプロジェクトの前もそうですが、調査の過程 で3つの大きな合意というものがネパール側で行われております。最初は2004年の4月21日でご ざいますが、先ほど、地方開発省の下でごみ管理技術面を司る廃棄物管理資源化センターと申し上 げましたが、それがこのスライドのSWMRMCということになりますけれども、この資源化セン ターとカトマンズ市、ラリトプル市で、シスドルの処分場をショートタームで使うという合意がな されております。それから2005年の5月21日におきましては、同じくSWMRMCとカトマンズ 市、ラリトプル市でオペレーションの内容につきまして合意がなされております。

そして3番目は、5月15日、2005年でございますけれども、そのSWMRMC、カトマンズ市、 ラリトプル市と、それからローカルコミッティ、地域住民の代表の方々とこのシスドル処分場の運 用について合意がなされております。地域住民の代表のローカルコミッティといいますのは、オカ ルポア・サニタリーランドフィルサイト・メインコーディネーション・コミッティということで、 シスドル地域のみならず、その周辺の地域の皆さんの代表の方々が協議会をつくりまして、最終処 分場を受け入れるに当たってどのような形で整備側と合意をとって受け入れるかということで設置 した協議会でございます。これはネパール側のVDCの正式承認を受けた正式な団体として政府の 承認も受けております。それで、シスドルの短期処分場の運用が始まったわけでございます。

これは3月現在の状況でございますけれども、地域住民の方々の監視の目もございまして、処分 場自体、ごみを埋立後、左下の写真にあるように、覆土でございますとか、浸出水処理施設では曝 気に伴った処理などを行っているところでございます。

片や、今後ロングタームで整備すべき処分場はどのような形、状況になっているのかと申し上げ ますと、これは 1998 年にネパール国の鉱物・地質局がカトマンズ盆地内で地質面から可能性のあ る処分場の候補地という調査を行っております。この処分場候補地と、我々乗り込んだときに既に

ネパール側で検討されておったオカルポア処分場、これは後に長期処分場でバンチャレダンダという名前になりますけれども、このバンチャレダンダを加えまして全体的にレビューを行いました。 そのレビューに当たりましては、ごみの輸送に関する距離でございますとか、飛行機のルートになるかならないか、地質面、それから処分可能な地域の面積、キャパシティ、それから地質、水文、 あと自然環境、社会環境という面から比較評価を行いまして、緑色のマルがバンチャレダンダ最終 処分場、そして下のファーシドール最終処分場、右側にありますタイカブ処分場、この3つが可能

片や、5市の処分場の廃棄物管理に関する施設の検討に当たりましては、処分場だけでは当然足り ないわけで、中継施設でありますとか、ごみの減量化施設なども検討しなければいけないという状 況で、最終処分場と中継施設、それからごみの減量化施設、この3つの施設をある程度パッケージ として代替案を検討していきました。その代替案の検討に当たりましては、処分場を盆地の5都市 で1つだけ整備するのか、あるいは2つ整備した方がいいのか、あるいは3つ整備した方がいいの か、処分場が1つの場合、2つの場合、3つの場合ということで、それぞれに対して減量化施設、 中継施設を組み合わせて代替案をつくっております。

それから、これはノーアクションといいますか、ノープランといった方がよろしいかもしれないで すが、我々の計画なしに5市がばらばらに5つの処分場をつくった場合どうなのかという代替案も 比較検討いたしまして、都合、合計9つの代替案を検討いたしました。

それで最終的に、ゾーンA、カトマンズ市、ラリトプル市、それからキルティプル市に対してはバ ンチャレダンダの処分場、そしてゾーンBとなりますティミ市、バクタプル市に対しましては右側 にタイカブ処分場ということで、2つの処分場を設置するのが基本的に効率的であろうという結論 に至ったわけでございます。

バンチャレダンダ処分場ですが、パイロットプロジェクトで短期処分場として設置しましたシスド ル処分場の西側、約2キロメートルのところに設置する計画となっております。

これが処分場の予定地になります。河川は左側から右側に向けて流れております。河川名がコプ ラ川という河川になります。ちょうどこれは右岸の斜面をみている写真になります。

こちら側が、同じく右岸ですけれども、下流側の右岸をみている状況でございます。

この写真は南側から北側、先ほど、蛇行部の突起部分がみえたかと思いますが、そのちょうど曲がっている突起部分の斜面をみている写真になります。

じゃ処分場、どのように整備するのかにつきましては、今後、フォローアップの一環としてコン セプトデザインという観点から技術的な支援を行う予定にしておりまして、その中で具体的に検討 されることになりますけれども、この河川の蛇行部分をショートカットいたしまして、その写真に 対して下側、手前側に貯留構造物を設置して既存の谷を埋めるというのがこのバンチャレダンダの 計画になっております。

ガイドラインとの関係を若干整理しておこうかと思いましてこのようなスライドを用意したわけ

でございますけれども、ガイドラインとの関係から、大きく3つ考えられるかと思っております。

1つは、ESCというのは環境社会配慮の略になりますけれども、初期段階でやるべき配慮事項 と、それからより詳細的に検討すべき事項、そして住民関与の面ということで3つの観点から整理 したところ、最初の代替案の比較検討も含めて、スコーピング、それからTORの準備を行うとこ ろをイニシャルレベルのESCと今仮に呼んでおります。それから代替案の比較検討の結果、選定 された場所に対するより詳細な環境社会配慮面の検討ということで2つ目。それから調査の過程を 通じて住民関与ということで3つ目。3回の住民の関与の機会がガイドラインのカテゴリA上求め られるという中で、ガイドライン施行前ではありましたが、既にパブリックヒアリングを行ってい るということに加えまして、今後、ネパール側のEIA手続上、2回のパブリックノーティスとパ ブリックヒアリングが予定されていると考えられるかと思ってます。

こちらはフォローアップスタディとネパール側が行うEIAスタディになります。フォローアップ スタディにおきましては、環境社会配慮ガイドラインに基づいて支援していくということでありま すけれども、基本的にはネパール側の法律に基づいてEIA調査を行ってますので、我々調査団の 行うフォローアップとネパール側の行うEIAスタディというのをコーディネートしていった上で、 最終的にフォローアップ調査として得られた結果はネパール側のEIAレポートの中に組み込まれ て、最終的にネパール側の承認手続に乗っていくということを、今現在、このフォローアップの全 体の枠組みとして考えております。

こちらがネパール側が準備いたしましたEIAのTORというドキュメントの中に記載されてお りますEIAのスコープになるわけでございますが、EIAのレポートの構成にのっとってご説明 しますと、イントロダクション、ベースラインコンディションの記載を踏まえまして、詳細な環境 影響の検討がネパール側で行われると。その中には、建設時、それからOM時の物理的な影響でご ざいますとか、生物的な影響、それから社会経済面からの事項などが検討されることになります。 詳細につきましては、お手元の当日配付資料の13ページ、14ページにかけて一覧表で整理してお ります。既にTORなどごらんになった委員の先生方も多いかと思いますけれども、それぞれイン トロダクションのところにどういうことを記載するのか、ベースラインコンディションとしてどう いうことを記載するのか、それからいわゆるインパクトアセスメントで何を検討すべきかというこ となどがネパール側が準備したEIAのTORに記載されております。その具体的な実施方法につ きましてもEIAのTORに記載されております。その具体的な実施方法につ

じゃフォローアップとしてどういうことを日本側として考えているのかということにつきまして は、先ほど申し上げましたが、コンセプトデザインに加えまして、地形測量、地質面の調査、土質 面の調査、水文面の調査、水質面の補足的な調査ということで、そのような観点からネパール側を 支援していこうということで、コンセプトデザインの検討の過程におきましては、いわゆる環境面 の対策をコンセプトデザインの検討の一環としてネパール側にも提言していこうと考えているとこ ろでございます。

こちらがフォローサーベイの内容ということになります。

それで、先ほど地球環境部さんからもご説明ありましたが、今、ネパール側のEIA手続が進ん でおります。これはネパール側のEIA手続を簡略化してつくったスライドになりますけれども、 詳しくはお手持ちの資料の添付資料3に記載しております。まずドラフトのスコーピングレポート、 それからTORがネパール側で準備された後、それをパブリックノーティスということでかけてお ります。それが2005年の8月8日に行われております。そこから15日間のノーティス期間を踏ま えて、最終的にスコーピングレポートとEIAのTORというのが策定されております。その際に、 Annex としてパブリックノーティスのときに提起された住民側からのコメントなどが添付されて いるということで、そちらも先ほど地球環境部さんからご説明あった、アンオフィシャルな英語版 ということでお配りされているかと思います。

そのスコーピングレポート、TORが環境科学技術省に提出されまして、それを踏まえて、その 最終承認がことしの3月3日に得られたという状況でございます。それを踏まえてEIAの調査が これから始まるといった段階になっております。

ちなみに、今後はドラフトEIAレポートができましたらパブリックヒアリングがネパール側で行われまして、それを踏まえて最終的にファイナルEIAレポートがつくられると。ファイナルEI Aレポートがつくられましたら、それがまたパブリックノーティスにかけられまして、最終的にそれを踏まえて環境科学技術省の審議対象として審査されることになっております。

それをタイムフレームで示したのがこちらの表になります。詳しくはお手元の添付資料4に記載 されておりますが、一番下のところにアドバイザリーカウンシル、この環境審査会のタイミングを 記載しております。先ほど地球環境部さんからご説明あったように、コンサルタント調達が今ネパ ール側で行われているところでございます。これは先ほど申し上げました3月3日に承認されたス コーピングレポート、TORに基づいたものになっております。ネパール側が調達するコンサルタ ントが決まれば、大体数カ月をかけてEIAの調査が行われて、ことしの秋ぐらいにはドラフトの EIAレポートができるであろうと見込まれております。

お聞きしているところによりますと、その時期にもう一度ドラフトEIAレポートを本審査会で審 議していただくということもお聞きしております。それを踏まえて、ネパール側として最終的にド ラフトEIAレポートをつくり、パブリックヒアリング、パブリックノーティスなどを経て、今の スケジュールでいきますと、2007年の春ぐらいには最終的にEIAの承認手続にいくことになるの ではないかと見込まれますが、ネパールは今政情的に非常に不安定な状況にございますので、スケ ジュール的には大きくぶれる可能性などもあるといった状況ではございます。

私の方からの説明は以上でございます。

作本委員長 ありがとうございました。

それでは、ご質問、コメント等、お願いいたします。

**渡辺委員** 1つは、地球環境部の方がまずこれを対象にするのは、感染性廃棄物と産業廃棄物を 除外したんだとおっしゃいましたが、そういうシナリオでいくと、環境問題はかなりクリアしやす いと思います。ところが、実際には、ゴカルナにしましても、バグマティ川をみると、重金属とか いろいろ出ているんですよ。そうすると、必ずしもそういえないのではないかと。それなのにシナ リオとしてそういうのは入ってないんだという前提でストーリーを考えていいかどうか、この点に つきましてご見解を伺いたいと思いますし、実際にゴカルナとかバグマティといっても、実はその 支流のビシュヌマティも4キロぐらいずうっと埋まっているんですけど、特に渇水期の水質なんか を判断されたのかと。そういうデータがあると、住民説明会についてもこれは今のままではよくな いよといって非常に説得性がある意見としていえるんですが、そのようなことをデータをベースに されたのか。

同じようなことなんですが、私、病院なんかの感染性廃棄物とか、必ずしも分別収集うまくいって ないと聞いております。そういうときに、当然、住民の啓蒙活動の一環として、病院経営者とか病 院で働く人に対して分別をきちんとしなさいよという啓蒙をまず廃棄物の出るところできちんとや っていかないといけないんじゃないかと思うんですが、その2点ですが、教えていただければと思 います。

**濱崎委員** 今の意見と同じようなことなので加えて。例えば非感染性医療廃棄物は含めるわけで すよね。で、医療廃棄物は非感染性であれば安全だという認識も私は違うだろうと思いますね。例 えば医薬品なんかは当然人に影響、要するに作用するものを捨てることは、非感染性ではあっても、 当然生態系に影響を与えるものではあるわけですよね。そういう分類がどうしてこうやってできる のかどうか、これが病院が本当にしているのかどうか、同意見なんですけれども、非常に疑問に思 いますので、加えてお聞きしたいと思います。

氏家 私の方からお答えしたいと思います。

当初から、スコープとしてネパール側との合意の中で、産業廃棄物、それから医療廃棄物、感染 性でございますけれども、それは一般的なコメントを行うということでスタートしたわけでござい ます。調査の過程におきましては、パブリックヒアリングでございますとかセミナーなどしている 中で、感染性廃棄物などに関する懸念というのが示されていることも確かに事実でございます。

一方、ネパール側の制度を考えてまいりますと、我々の対象とする廃棄物は、我々のカウンターパ ートであります地方開発省の方が主管官庁ということになりまして、医療廃棄物につきましては保 健省、今は保健人口省ですか、それから産業廃棄物につきましては工業省などが主管官庁になって おります。医療廃棄物、保健省が主管官庁とはいえ、実際にごみの収集を担当する各市としても責 任をある程度もつところでございますけれども、その責任体制が明確でないということは確かにあ りますが、大きな病院におきましては、ごみの分別を始めて、焼却施設をもっているところなども ございます。

あと医療廃棄物につきましては、WHOですとかUSAID、ないしはほかのドナーなどもある

程度支援した上で、草の根的なレベルの話も進めておるところですとか、日本サイドとしてもJO CVなどが、看護隊員などが分別に向けていろいろ啓蒙啓発活動を行っているということなども聞 いております。

そのようないろんな取り組みと、ネパール側が今実際に医療廃棄物をどのように対処していくの かという政策面の検討なども行っておりまして、今後、ネパール側が基本的に、感染性の廃棄物、 産廃の有害物なども含めてになりますけれども、そのあたりを今後彼らとして対処していくものと 期待しているところでございます。

それから水質データにつきましては、カトマンズ盆地の主要都市を流れる河川におきましては水 がかなり汚れた状況でありまして、渡辺先生おっしゃるとおり、渇水期などには大変な状況になっ ているわけでございますけれども、それが必ずしも廃棄物から来ているかというとそれだけではあ りませんでして、し尿の流入などによる汚染も相当な寄与があるだろうと認識しております。

実際の水質の調査におきましては、バグマティ川の処分場の上流側、下流側で水質調査を行いま して、し尿で既に汚れておりますバグマティの水に対してどれぐらい処分場からの汚染度があるの かということなども把握した上で、我々としては調査を進めておるところでございます。

**渡辺委員** そうすると、廃棄物の分別に対してある意味でネパールなりほかのNGOがきちんと やってくれるという善意をベースにして、それはないんだよといっているだけのような気がするん ですけれども、非常にオプティミスティックなものの見方だと思うんですけれども、それに立って もいいんですが、何年ぐらいたったら大体これで分別できるんだと。だから、それから以降は、シ スドルにしましても、オカルポアにしてもいけるんじゃないかと。その過渡期はどうするんだとか、 当然そこのあたりのきめ細かいことをやりませんと、オプティミスティックなシナリオだけで走っ てはいけないような気がするんですけれども、その点はいかがでございましょうか。

大久保 地球環境部ですけれども、そもそもこの案件を採択し形成する時点でのお話に戻ってし まうかと思います。一度に理想的な形でいろいろな廃棄物を対象に理想的な処理方法について対応 が私どもとしてできればそれが一番望ましいかと思うんですけれども、まずは、最もオープンダン ピングをされていて適正に処分されていない部分に、分量としても多い都市ごみ、これに対する解 決策から取り組んでいこうということで今回のスコープを考えておりますので、決してそうした問 題に今後も日本側として支援していかないということではないかと思うんですが、今回まず第一段 としてこのカトマンズバレーの問題、ごみの廃棄物の問題にかかわるに当たってはちょっと線引き をさせていただいた立ち上がりの経緯をしておりますので、したがって、調査団に依頼している作 業範囲もどうしても限界を示した形で我々として仕事をお願いしたということです。

必ずしも問題に対して今後も取り組んでいかないということではありませんけれども、そこは先 方の実施体制もありますので、今回は都市ごみを対象としている機関をまず中心的にやり、衛生的 な最終処分というのはどういうものであるのかというのを経験するファーストステップとして開始 しておりますので、医療廃棄物、特に感染性医療廃棄物の問題ですとか、あるいは産業廃棄物の問

題についてはちょっと次の段階として考えさせていただければと思います。

**渡辺委員** もし産廃が入って、重金属が出て、何らかの被害が起こったらどうするんですか、それでは。非常に楽観的にスタートしてしまっているような気がするんですけれども。

濱崎委員 つけ加えてですけれども、結局、廃棄物問題というのはいろいろ大きな都市問題では あるわけで、そういう意味では、公衆衛生問題でもあるし地域環境問題でもあるわけなんですね。 そこでまずファーストステップとして一般ごみを取り上げたということはわからないでもないんで すが、一方、重大な環境問題を引き起こす可能性あるのがそういう産業廃棄物とか医療廃棄物なわ けですよね。これはコンサルタントさんの方にいっているわけではなくて、JICAさんの方にい っているんですけれども、できるだけ廃棄物問題にJICAが取り組んでいくのであれば、ある意 味、非常に難しい問題を抱えているわけですから、簡単な方からやっていくというのも一つの手か もしれませんけれども、果敢にそういう問題にもチャレンジしていただいて、開発途上国の益にな るようなことを進めていただきたいなと思います。

作本委員長 私も、今のお二方の質問なんですけれども、この調査の範囲、1ページに書いてあ るのは余り消極的な姿勢を示されているのでちょっと気になるかと思うんですね。「なお、産業廃棄 物及び感染性の医療廃棄物については……に係る一般的な提言を行うのみとし」ということで、極 めて自分たちの仕事を狭く。廃棄物を扱うということでしたら、今のお二方からあるように、全体 的なプログラムの中で今こういうやりますよということで、メッセージを相手方政府に伝えて、行 政側に伝えていただきたいんですよね。あわせて分別もやらなきゃいけないですよとか、特に縦割 り行政の厳しい国だと思いますので、そういう行政側へのメッセージというのもあわせてこの時期 に、調査対象となるかどうかわかりませんけれども、そこについてもちゅうちょせずに相手国にい ってくれないと、一般廃棄物のどんな立派な処分場ができても、最後、ここに産廃が混ざってきた りとか。実際起こっているわけですね。どこの途上国でも混ざって入ってきちゃいますから。そこ のところをきちんと一言いっておいてあげてくださいよという、要望みたいなものですけれども、

**渡辺(泰)** ご議論いただきたいという点からいいますと、調査の全体スコープの点は、実はも うファイナルレポートができちゃっているものですから、今回調査しようとしているところが埋立 地の環境社会影響どうなるかというところですので、ご指摘のように、埋立地に例えば医療廃棄物 や産業廃棄物が入ってくる可能性も踏まえて調査しろとか、そういう点はよくわかるんですけれど も、もともと都市全体の廃棄物をどうするかという部分は作業的には終わってしまっているもので すから、もし時間が余れば結構なんですけれども、できれば埋立地の調査のスコープの部分につい てまずコメントいただければありがたいです。

作本委員長 わかりました。

柳委員 最終処分場のことでちょっと教えていただきたいのですけれども、通常こういった廃棄

物の処分場、どこにつくるかというのは結構難しい問題があって、広域処理は広域的に1カ所つく るという場合と、建設原則でできるだけ1カ所に集中させないで分けてやるというのは、どうして もこうした都市内のごみ処分場をどこに置くかという問題は倫理問題と極めて結びつく問題ですよ ね。ですから、総論賛成で各論反対ということはよくあるので、地域ごとにやるのか、それとも、 この計画では1カ所に絞ってやるというような立地の選定の仕方をやっているようなんですけれど も、そこら辺はどういうことを具体的に考えて検討されたか、その経緯をもう少し教えていただけ ればと思います。

### 氏家 じゃ私の方からご説明いたします。

お手元の資料の7ページをごらんいただければと思いますが、代替案として、先ほど申し上げま したのは9つを検討しております。その際には、最終処分場の数をベースといたしまして、それに 付随する中継施設、それから減量化施設なども組み合わせたパッケージとして代替案を検討してお ります。検討した代替案につきましては8ページに記載しておりますが、その比較の視点につきま しては表の下に記載しておるところであります。

廃棄物管理の階層構造、いわゆる発生者の管理責任を認識させた上で、極力発生源に近いところ に置くということと、運搬輸送コストの見通しを輸送能力で表現して比較検討したところでありま す。そのほかには、環境面ですとか用地取得の容易、あるいは社会的合意取得の容易というものも、 現地での踏査、ヒアリングでございますとか過去の経緯などを踏まえて勘案して、最終的に組み合 わせとして2a、最終処分場が2つになるパターンの方が一番効率的に処分場整備がこの5都市に 対してはできるであろうという結論に至ったところでございます。

松本委員 関連することと、ちょっとほかのところもあるんですけれども、今ので、まさに氏家 さんは環境社会配慮ガイドライン制定のときにいらっしゃったので、その方がこうやって戻ってら れるということなので心強いのですが、あのときに東工大の原科先生が長野県の廃棄物のお話をさ れて、SEAをどういうふうに適用しようかという話をされたと思います。私も、今回のところで、 ステークホルダーごとにどういうふうに重みづけをするのかというプロセスがあったらよかったの にと思ったんですね。

今、氏家さんのお話の中にあったのは、非常にテクニカルな部分から分析されてますけれども、 やはりかかわるステークホルダーがどういうふうにそれぞれの代替案を重みづけたのかというよう な議論がもう少しあった方がよかったと思ってます。もしこれがあれば、あったというふうにご説 明をいただきたいと思いますし、少なくともカンボジアの第二メコン架橋のときにはそのような重 みづけもしていますので、そのあたりについては、もしステークホルダー協議の中で重みづけをさ れていたのであれば教えていただきたいと思ったんですが。

で、ついでといったら何ですが、加えて幾つかあるんですが、1つは、ゴカルノ最終処分場が近隣 住民の反対によって 2000 年に閉鎖されたわけですけれども、これはどういう経緯だったのかです ね。要するに、同じような事態が今回起こらないようにどんな工夫をするのかということが社会配

慮的には非常に重要だと思います。ですので、このゴカルナの教訓というのが一体何かということを教えていただきたい。で、それがどういうふうに反映されているか。シスドルの件については結構それを生かすということが書いてあるんですが、ゴカルナのことについては書かれていない。

2つ目は、先ほど導水の話を伺って、ショートカットするという話を伺って、何となくイメージ がついたんですが、最初にいただいたときにはああいう地図がなかったのでわからなかったんです けれども、パブリックノーティスを受けたコミュニティからのコメントの中にも、導水に伴うナチ ュラルリソースへの影響というのをちゃんと考えてくれというコメントがあったかと思いますが、 拝見したTORやSWの中には自然環境的な視野ではあったと思うんですけれども、ナチュラルリ ソースというような形で、住民たちにとっての資源という点では余りスコープに含まれていなかっ たと思います。その必要がないのか、そのあたりはショートカットの仕方にもよると思うので、そ こについてちょっとご説明をいただきたい。

それから、コミュニティのコメントにあったかと思いますが、コミュニティ・フォレストがある わけですが、TOR、SWにはバイオロジカルな調査は含まれているんですが、ソシオエコノミッ クの方の調査項目としてコミュニティ・フォレストリーが含まれていないんですけれども、これは もし住民たちにとって重要なソースであるとするならば、やはり社会経済的な部分にコミュニテ ィ・フォレストリーも含めた方がいいと思います。

それと、これはEIAの非常に部分的なJICAの支援であるということなわけで、ある意味で は相手国のオーナーシップを尊重しているわけですが、反面、私の立場からいくと、どこまでいっ ていいのかというのがすごく難しいと思うわけです。つまり、JICAがかかわる部分だけをいう のか、それとも、これだけせっかくマスタープランからやってきているのに、最後は埋立地域のE IAについて、しかもその一部分についてのみコメントせよといわれるのは非常に難しい。

特に社会配慮の点からいくと、たくさんいらっしゃるウェイストピッカーの人たちへの配慮という のは非常に気になるわけですね。それはもちろん、さっきのアンブレラの中で非常に重点的に配慮 することとして含まれてはいるわけですけれども、当然こういう長期処分場ができることによって ウェイストピッカーの人たちの生計手段がどうなるのかというのは大きな社会配慮項目になってく ると思います。ですので、あえてこの処分場の、地理的にここに特化していませんけれども、ウェ イストピッカーの人たちへの配慮というのは、このEIAを拡大解釈していただいて社会配慮の一 環として考えていただきたいと思います。

ここまでが調査団に対してで、残り、JICAに対して3つほどあるんですけれども、1つは、 今回の場合も、マスタープランの後、いわばFSに位置づけられるようなEIAの支援を今行って いると理解しています。そこでカテゴリAになっている。すなわち、マスタープランから個別の案 件に落ちたときに、カテゴリAになったときに、今回、報告の扱いなんですね。これは何度もここ で出ていますけれども、やはりマスタープランから個別のプロジェクトに落ちてカテゴリAになっ たものは報告ではなくて諮問にするべきだと私は思います。したがって、ここでいったものも常に、 TORについてもスコープ・オブ・ワークスについても承認済みなんですね。先ほど、反映します といいましたけれども、しかし、既に決まっていることに対して一体どうやって反映するんだろう ということは疑問があります。ですので、そこについてはJICAの方に改めて、この意味を出す ためにも考え直していただきたいと思います。

最後に、これもJICAですけれども、奇しくも団長の方から、現在、政情不安だという話が出 ました。ネパールに対してはドナーが引き揚げているケースもあります。人権侵害もさまざま報告 されています。そういう中でこの案件に対してどういった社会配慮を行っていくのかということに ついてはJICA側が何らかの姿勢を出すべきだと思います。先ほど団長がおっしゃったように、 延びるかもしれないというような外部要因としてとらえることもできますけれども、さらに社会配 慮という視点で、本当に今どのぐらい実現、これをやっていけるのかということについて見解を示 していただきたいと思います。

以上です。

氏家 どうも詳細なコメントありがとうございます。ガイドラインのときはいろいろありがとう ございました。私も有意義な議論をさせていただいたと思っております。

まず最初に、施設代替案の検討のときのステークホルダーの意見の重みづけというところでござ いますが、最終的に盆地内に2つの処分場をつくろうという代替案が選定された段階で、南につく るか北につくるかということが議論になりました。その中で、住民の合意の得やすさということを 考えた場合に、北側のバンチャレダンダ付近ではシスドル処分場運用に際して形成された協議会が ございます。その協議会というのは別にシスドルだけをみたわけではございませんでして、あの地 域全体の方々の住民が、広い範囲の方々が参加された協議会でございまして、その協議会の方々の 存在というところから、バンチャレダンダの方がネパール側としても住民合意は得やすいだろうと いうところがございまして、最終的にそこのファクターというのはかなり大きかったと認識してお ります。

それからその他個別の質問事項でございますが、まずゴカルナの教訓ということにつきましては、 ゴカルナ処分場が形成されたときはあの付近は余り住居がなかったと聞いております。ところが、 盆地内の都市化に伴いまして、処分場のすぐ近辺まで住民が住むようになったと。その方々がどち らかといったら、後から来たものの継続的に行われているごみ処分に対して反対を唱え始めたとい うことを聞いております。

そういうことから考えまして、今回の長期処分場におきましては、ある程度都市部から離れたと ころでございますので、それほど都市化が起こるということは想定はされないんですが、環境影響 も考えてバッファゾーンを設けた上で処分場をつくった方がよろしいのではないかと考えておりま す。

それから導水に伴うナチュラルリソースという観点からの影響でございますが、河川をショート カット行うことによってどのように水文的な変化が起こるのかと。それからその起こる地域での水 利用、土地利用はどうなっているのかという観点は、EIAの中で検討されるものと考えております。ネパール側の検討が足りないと思われる特に下流側への影響につきましては、調査団として技術的な支援を行おうと考えているところでございます。

それはコミュニティ・フォレストにつきましても同様でありまして、ネパール側の手続上、土地 の取得でございますとか、それに付随する上物への補償につきましては別の法律で手続が進むこと になっております。ただ、EIAの中でもそのような別法律で進む手続につきましても社会経済的 な影響に関する事項につきましては、EIAレポートの中に書いてくださいとリクエストしており ます。最終的にそれはネパール側が判断することになりますけれども、一応そのような検討もした 上でEIAレポートをつくってくださいと今リクエストしているところでございます。

それから最後の質問、ウェイストピッカーにつきましては、ネパール側が今考えている計画では、 長期処分場をつくった中に、ウェイストピッカーの方は基本的にはご遠慮願いたいという話をされ ております。今現在、あの地域でウェイストピッキングしている方々はいらっしゃらないわけでは ありますけれども、都市部、長期処分場をつくったとはいえ、ウェイストピッキングの機会という のはまだまだ十分あるであろうと思っております。ただ、これがじゃどれぐらい残るのかというの は今後の検討課題になるわけですけれども、片や中継施設などでも登録制などでウェイストピッカ ーの方々の生計を確保しようということもネパール側は考えているという状況でございまして、今 後、施設計画を進めていく中で最終的にどの程度配慮した形になるのかということがEIAの一環 としてでも検討されるものと期待するところであります。

**渡辺(泰)** 続きまして、JICAの方にいただいた質問で、マスタープランだと具体的なプロ ジェクトの調査になったときに、今回なぜ報告にさせていただいたのかという点は、ガイドライン 施行前にスタートしていた案件だからという点でございますけれども、だからといって諮問にでき ないというわけではありませんので、もう一回審査会にかけたいと思ってますので、そのときの扱 いを検討させていただきたいと思っています。

報告になるにしろ、諮問になるにしろ、今回、スコーピングができてから審査会にかけることになったのはこちらの手違いですので、申しわけございません。

**大久保** 最後のご質問ですけれども、すみません。こんなこといってしまうこと自体、我々の認 識が不十分だということになってしまうかと思うんですけれども、ご質問のご趣旨の部分が十分理 解できなかったものですから、もう一度、どういうことなのかおっしゃっていただければと思うん ですが。

松本委員 私自身、ネパールが専門ではないので、あくまでメディアを通じて知っている範囲で すけれども、例えば北欧のドナーは、現在、ネパールの支援をストップしているドナーが出てきて います。それは、1つには北欧の人権意識というのもあるかもしれませんが、もう一つには、問題 が生じるおそれがあって、そういうものに対して支援を今はできないということでとめているケー スもあります。今回のことについて、そういうおそれがあるのか。 つまり、JICAのガイドラインでは、ここは外務省ではないので国の分析というのはできないに しても、個々の案件において、社会配慮が十分できないような政情であれば、やはりそれはとめた 方がいいわけですし、あるいはそういうおそれがあるのでしたら、それに対して何らかの対応をし ながら調査を進めていくという必要が出てくると思います。

ですから、私の質問としては2段階で、そういう必要性をまず感じているかどうか。少なくとも メディアからすれば、ネパールの政情不安に対してはたくさんの情報が流れているわけですから、 そういう国で適切にこれからこうした住民の合意を取りつけるような、そういう必要性のあるよう な処分場の建設にJICAが協力していけるかどうか、その点についての感触と、それから必要な 社会配慮についてが私の質問です。

大久保 対ネパールに対する援助全体という大きなレベルの話はちょっと私はできませんけれ ども、少なくとも廃棄物分野のこの案件に関して申し上げますと、我々の基本的なスタンスとする と、住民生活の改善に資する案件だと理解して取り組んでおりますので、十分なレベルの幅広い住 民の合意形成が図れるかどうかという点での懸念は確かにご指摘のとおりあるかもしれませんけれ ども、これを差しとめることによるごみ処分の問題の悪化というマイナス要因の大きさもございま すし、これまでの調査実施の中では、必ずしも予定した回数のパブリックヒアリングができたわけ ではありませんけれども、ニーズを把握し、かつ、ごみ問題への取り組みに関する住民の啓発活動 というのを展開してきておりますので、引き続き、援助をとめるというスタンスではなく、継続す るスタンスでおります。

**渡辺(泰)** 若干一般論的な意味で補足させていただきますと、政情という面からいえば、治安 の面で支障がないか、それからあと政治的、体制的な意味で、相手国のカウンターパート機関が仕 事できるような状況かということを考えることになると思います。さらにカトマンズ地域ないしは ネパールに対して援助を進めるべきかどうか、これについては恐らく、JICAの判断というより は、外務省のご判断になるかと思います。

氏家 私がどうのこうのいう立場でもありませんけれども、調査に携わっている者のフィーリン グといたしまして、政情不安から来る問題といいますのは、どちらかといいますと、今、政治的な ところにかなり特化しております。人権侵害的な話も、政治的に異なった思想をもっている方々を 拘束したりというような状況でございます。

片や一方、廃棄物管理に携わっている市の職員、地方開発省の職員の方々におきましては、廃棄 物問題、待ってはくれません。日々ごみが出てくるわけですし、たとえ外出禁止令になったとしま しても、自分たちのごみを何とか集めて現地にもっていこうというふうに、彼らがつくりましたア クションプランを実現しようとして努力しているところでありまして、政情不安が、物理的な例え ば交通遮断が行われるということを除きまして、彼らとしては、そういう物理的な影響を除いて、 日々の活動を行える状況にあると。住民の方々もそれに対していろいろ物事をいえるような状況に あると感じております。 **松本委員** 最後に一言ですが、私のNGOの友人がこの前逮捕されたのでこのことをいっている ので、つまり、こういう案件の中でもし何か、この事業、好ましくないんじゃないかと思っている 人がいて、そういう人が声を挙げようとして、ほかのことも含めてそういう人が逮捕されるという ことがないように、そういうところに少なくとも心を砕きながら今のネパールで活動していただき たいと思います。

**夏原委員** バンチャレダンダの地理の問題なんですけれども、非常に急な渓谷の一部を遮断して つくるわけですね。例えば有害な汚水がもし発生したときに即座にその川の水に混ざってしまうわ けなんですけれども、かなりそういうリスクが大きいのではないかと思うんです。カトマンズはそ ういう場所しかもうないのかもしれないんですが、もう少し平坦なといいますか、汚水が拡散する ような危険性が少ない場所というのは候補として挙げられなかったんでしょうか。

氏家 先ほどの適地選定のところでご説明申し上げましたが、一番最初に、地質面から地質鉱物 局が候補地となるところを選んでおります。これは 1999 年でございます。我々乗り込んだ 2004 年のときに、それをベースに適地選定の支援をしたわけでありますけれども、彼らが選んでおりま したところはほとんど周りに住居ができたり都市化が進みまして、地質面から仮に適地であっても、 要は住民合意という観点から非常に難しいであろうというところがございました。

それの結果、3カ所の候補地が選定されていったわけでありますけれども、それでも、最終的にバ ンチャレダンダの方が選定されたときにも、住民の合意形成の観点から、向こうの方がより有利で あろうと検討された次第です。浸出水の汚染の対策につきましては、今後コンセプトデザインとい う観点から、調査団、日本側は支援していくことになりますけれども、その中で具体的な対策方法 をどうするかということは検討されていくことになる予定でございます。

平山委員 今の意見と、それから最初に出てきました渡辺委員、濱崎委員の意見に絡む話ですけれども、このモニタリングの重要性ということを次の調査では非常に重視していただきたい。しかも水質汚濁の問題で、先ほどのお話では、し尿と廃棄物の汚濁の寄与度についてはある程度の数字をもっておられるようなことをおっしゃっていたんですけれども、現状の把握という意味でも重金属を含めた水質調査というのを一応やっておいて、将来何が起こるか、そして何が原因でこういうことになったかということがすぐ対応できるような状況にしておくようにお願いしたいというのがコメントであります。

理由は、もう何人かの方が繰り返しいっておられることなので自明のことだとは思いますけれど も、廃棄物の処分場における浸出水の問題というのは、特にこういう川に直接、川の岸に廃棄物処 分場の、しかもでっかいのをつくるということになったら、やりようによっては非常に大変なこと になる可能性がありますので、その排出水のモニタリングの制度の整備というのはきちんとやって おいていただきたいという気がいたします。

**渡辺委員** ゴカルナに対する団長の判断は、私は半分だと思います。確かに新住民の問題はございますが、あの近くの村の地下水が現在飲み水には絶対使っちゃいけないということになってます

よね。ですから、1986年、あそこのゴカルナが閉鎖される前に、ドイツが一応水質調査したわけで すよ。そして、あの水を飲んじゃいけないということになって、もう地下水飲めなくなったわけで すね。それだから、もうこれ以上廃棄物を受け入れるのは嫌だというふうになったという理由も聞 いています。つまり、水質とか地下水の問題、思いもかけない、まさに今ご指摘あったような点が ございますので、その点十分配慮していただければと存じます。まさにモニタリングをきちんと。 村山委員 詳細な資料を拝見してないので、既にもう資料に書いてあることもかもしれませんが、

処分場だということになると水が一番問題でいろいろとご意見出ているんだと思うんですけれども、 1つ簡単な質問は、処理水というか、浸出水は処理されるのかされないのか。先ほどの夏原さんの ご意見だと、そのまま出てしまうというお話もあったんですが、そういう施設はあるんでしょうか。 これから検討されるということでしょうか。

氏家 処理施設は、どのようなレベルのものをつくるかはこれからの検討課題ですけれども、施 設自体はつくることになると思います。

村山委員 それで、洪水というか、例えば日本だと梅雨の時期に大量な雨が降ったときにそのま ま流れてしまうという話があるわけですね。ネパールも、10ページの上のあたりに、雨季、モンス ーンの期間で全体の8割が降水量として観測されると。ただ、そのときの雨量はまだ観測されてな いということが書かれていますけれども、このあたりがやはり、このアクションプランにというか、 立地がもう決まっていて、これからつくる場合の問題としては1つ大きなところかなと思っていま す。

ですから、このあたりの調査、されてないということ自体、ちょっと私は逆なのかなという気も するんですが、十分にされた上で、そういったピークの雨量であっても対処できると。しかも、そ の浸出水の中に重金属が入っているおそれもあるという前提でぜひEIAは検討された方がいい、 そういった支援をされるべきではないかと思います。

それからもう一つは、この段階では、この案件については既にもう遅いことなんですが、先ほど 松本委員からもあったように、こういう状況でこちらからコメントする以前に何らかの形で、せっ かくいろんな代替案を出された上でこういうふうに決まっているという、そういう意味では好まし い状況ではありますけれども、立地が決まった段階で審査会にかけられるよりはもうちょっと前に 何か意見がいえるような仕組みがあった方がいいなという気が私自身はします。そういう意味では、 これからの審査会のあり方にもかかわりますけれども、何かの形で情報提供がいただけると、より よい意見交換ができるのかなと思っています。これは完全なコメント、援助のコメントです。

作本委員長 ありがとうございます。

田中専門員 今回のこの仕事は環境社会配慮の中でも、廃棄物処分場で随分ご苦労が多い案件だ と思っています。総括の氏家さんも、JBICの職員研修で環境社会配慮やってくださっていた方 ですので、非常にその辺はご自分のお仕事として一生懸命やられているというのがわかります。今 までのインフラ案件の環境社会配慮と比べまして、この案件というのは、事業の必要性、妥当性、

これは必要だというのは恐らくよくわかる案件だと思いますね。むしろ何とかしなきゃいけないというのが目の前に迫っている案件。

ただ、その中で、先ほど渡辺委員、濱崎委員からも出ましたご意見につきまして、例えばコロン ビアなんかでは、一般廃棄物処分場の中に産廃と医療系廃棄物のところを処理できないものですか ら、そこだけは特別区画を用意して、とりあえずそこにデポジットとして置くというのも、皆さん よくご存じだとは思いますけれども、やっておりますので、その点は少し配慮する必要もあるのか なあという気はいたします。それが将来焼却炉ができれば、そこからもっていって焼却すればいい んですけれども、そのあたりも恐らくご議論されたとは思いますけれども、また少しお考えになら れたらいいかなと思います。

それから相手側、ネパール側がEIAを自分たちの力でやろうといっていること自体が、環境社 会配慮ガイドラインに載っている先方のEIAを支援するというそのものになっていると思います ので、ご苦労あると思いますけれども、ぜひそのあたりはご支援を続けていただきたいと思います。

**濱崎委員** 処分場の寿命とか規模に関することなんですが、4ページに将来のごみ発生量、ここからそのスペックが決まってくるかと思うんですけれども、範囲の中に事業系廃棄物を含むという 表現があったんですが、そこと、事業系廃棄物の部分は何か加味して、そんなことはないですか。 ここは単に一般廃棄物だけの表示をされているだけですよね。要するに計算上ではきちんと事業系 廃棄物の発生量も含めた予測のもとで、寿命とかサイズ、規模を設定されているかと思います。そ れはそういう理解でよろしいでしょうか。

**氏家** ここに書いてます発生量の予測の中には事業系も入っております。事業系、いわゆる事務 所から出てくるもので、それを人口換算、一人当たりの発生源単位に置きかえて見積もりし直して いるというところです。

**作本委員長** それでは、質問まだあるかとは思いますけれども、時間も来ましたので、ネパール の件はこれで終わりにしたいと思います。また意見等があれば、メールその他でお願いいたします。 あと残すところ、今後の審査会の予定とその他ということになっております。まず渡辺さんの方か ら今後の予定をお願いしたいと思います。

**渡辺(泰)** 次回からの予定なんですけれども、村山先生、早くて3時からというお話でしたの で、審査会、通常3時から5時半までという格好で設定させていただきたいと思っております。次 回、4月24日なんですけれども、フィリピンのCavite-Laguna 東西道路、これは昨年スコーピン グ段階で諮問させていただいた案件ですけれども、代替案の選定が済んだということで、中間段階 の報告をさせていただきたいと考えております。それからインドネシアのバリ州の答申案、これは 3月に1回ご議論いただいたものですけれども、ドラフトファイナルレポートの全体ができました ので、答申案のご議論をいただきたいと考えております。5月8日はまだ議題が設定されておりま せん。

以上です。

作本委員長 どうもご説明ありがとうございました。

それで、その他なんですが、私の方から1つ確認させていただいていいでしょうか。この会議が 終わった後で、私ども、現地、メコン、カンボジアの視察にまいりましたので、その報告をさせて いただきたいと思いますが、その前にちょっと質問だけさせてください。

第二メコンの関係なんですけれども、私も現地で知ったんですけれども、現地側の政府の方は橋 をもうつくる予定でいるんだということをちょっと聞いたわけです。以前のファイナルレポートに おきましては、結論、勧告の部分におきまして、この数年の交通需要予測をまずみた上で、それか ら建設するかどうかの判断を行うと聞いたんですけれども、相手国政府はもう既にこの橋をつくる 予定で考え方を決めているということを聞いたんですが、これはどういうことになっているのか。 メールのやりとりの間違いなのか、あるいは相手国政府が先に済んでいるのか、我々のファイナル レポートが軽視されちゃったことになるのか、そのあたりのことをご説明をお願いしてもよろしい でしょうか。

**渡辺(泰)** 補足します。コンストラクションエリアを決めたという点でつくるつもりになって いるということです。ただしお金はありませんので、いつつくれるかはわからない状態です。そう いうことです。

作本委員長 じゃコンストラクションエリアを一応彼らは指定したと。

渡辺(泰) はい。

**作本委員長** ということは、一応橋をつくる予定で彼らは考えているということ。そうすると、 その前の交通需要予測というのは行うんですか。交通需要予測というのはどちらが主体になって行 うものなんでしょう。その判断を行った上で橋をつくるかどうかを考えましょうといっていたかと 思ったんですが、コンストラクションエリアを指定するということは、先立ってカンボジア政府は レポートの先をいってしまうというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

**渡辺(泰)** 基本的に、まず開発調査の中で需要予測は行っています。そうすると、ちょっと正確に覚えてませんけれども、橋が必要になるタイミングがレポートの中で示されています。ですので、ファイナンスしようとすれば、当然、今後も交通量を測定した上で橋のジャスティフィケーションをする必要があるということにはなると思います。

作本委員長 交通需要予測というのはこれからするんですね。

小野 すみません。カンボジアからよろしいですか。

作本委員長 お願いします。映っていると思いませんで、失礼いたしました。

**小野** カンボジア事務所の小野です。作本委員長、この前の出張のときは大変お世話になりました。

作本委員長 どうもお世話になりました。ありがとうございました。

**小野** 第二メコンの調査、今の点、ちょっと説明させていただきます。

今いわれたように、もう交通予測はされてまして、たしか、2015年にはフェリーを増強したにし

ても、もうキャパを超えてしまうので、36分という待ち時間ですね、そこの許容範囲を超えてしま うので、タイミングとしては、今採択しても、ちょうど交通量がもうオーバーしてしまうタイミン グ。いろいろ基本設計とか詳細設計とか、段階を踏みますよね。それで建設工事が終わるのがもう そのタイミングなので、そこの点は、交通需要予測を再度して様子をみるということではないと私 は理解しているところです。調査報告書の書きぶりも(注)そうなっているはずなんですけれども、 そこら辺はだから、関係者のちょっと共通認識をもっていかなくちゃいけないところだと思ってい ます。

**作本委員長** そうですね。私も、メールをみさせていただいたという段階ですので、正確なドラフトファイナルレポートとの突き合わせをやってないので、不正確があったら申しわけないんですが、ただ、やはり前のドラフトファイナルレポートが一つのベースになりますので、そこでの共通 理解を再確認する必要があるかと思います。

それでは、この件で余り時間とってもしようがありませんので、私どもの出張の報告を。まず、 その前に、審査会はこれで一応終わりにいたしますので.....

満田委員 スケジュールについてなんですが、次回、CALA 東西道路の中間報告とバリの答申案 ということになって、2時間半ですよね。前回の第二メコン橋のときも、答申案の議論が時間が足 らなかったように記憶していますので、なるべく答申案の議論には時間を使っていただきたいなと 思っています。ですから、よろしければ、2つに分けるなり、あるいは3時間やるなり、十分な時 間をとるようにしていただきたいと思います。

**和田委員** 私も満田委員の意見に賛成でして、これをみて、ちょっと時間が短いのではないかと 気にかかっておりまして、できればこれは時間を延ばしていただいた方が十分な議論ができるので はないかと思います。

**渡辺(泰)** できれば2回に分けたかったんですけれども、ちょっとそれができないということで1回に2件という状況でございますので、皆さんよろしければ時間を延ばす方向にさせていただければと思います。

作本委員長 じゃよろしいですか、2回に分けるかどうかというのは。3時から始まりますから、 6時までの会議ということに。皆さん、例えば関西から来られる方とか、そういうご都合もあるか と思いますが。

渡辺(泰) とりあえずアレンジを考えます。

**作本委員長** じゃ渡辺さんの方から、再度ご検討願うということで、会議を2つに分けるかどう か、改めてご連絡するということにいたします。

それでは、これで第1回の環境社会配慮審査会、終わることにしたいと思います。いろいろ私も 長い間お世話になりました。ありがとうございました。

注:ファイナルレポート(最終報告書)並びにドラフトファイナルレポートに記されている実際の文

## 言は下記のとおり。

### 10.2 Recommendations

(1) Traffic Demand and Timing of Bridge Opening

• It is recommended that the bridge should be open to traffic in the Year 2012 before the existing ferry capacity (4,543 PUC/day) is saturated.

• Given the margin of error in the traffic demand forecast, it is advised to monitor the actual traffic volume for the next few years by the proponents. It is also suggested that, based on the results of traffic demand monitoring during this period, further consideration be given to appropriate timing of preparation for the construction. This is in accordance with the recommendations by the JICA Appraisal Committee on the Environmental and Social Consideration with respect to the importance of the traffic demand forecast for the project implementation.

• The traffic demand monitoring should be executed using an indirect method such as the data on monthly revenue from the ferry operation and a direct method such as counting traffic volume on board during the fixed one week period in May, so that the counting result can be compared with the traffic survey conducted in May 2004 by current Study Team. In addition, the queuing survey should be carried out in parallel with the traffic counts for evaluating the congestion level at the ferry terminal.

(JICA, 2006. The Study on the Construction of the Second Mekong Bridge in the Kingdom of Cambodia)